

1. 議事日程（平成27年第3回北広島町議会定例会）

平成27年9月9日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

森 脇 誠 悟	若者定住促進に向けた空き家対策について
藤 井 勝 丸	「地方創生」政策の課題を問う
藤 堂 修 壮	北広島町創生総合戦略を問う
宮 本 裕 之	米粉の利用促進で食糧自給率の向上を 北広島町研究学園都市（サイエンスパーク）構想の実現を
室 坂 光 治	山林立木の伐採について問う
中 田 節 雄	「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」について問う 産業フェアの開催意義について問う

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 真 倉 和 之	2 番 中 田 節 雄	3 番 久 茂 谷 美 保 之
4 番 藤 堂 修 壮	5 番 梅 尾 泰 文	6 番 森 脇 誠 悟
7 番 柿 原 徳 則	8 番 室 坂 光 治	9 番 中 村 勝 義
10 番 伊 藤 久 幸	11 番 浜 田 芳 晴	12 番 藤 井 勝 丸
13 番 蔵 升 芳 信	14 番 田 村 忠 紘	15 番 美 濃 孝 二
16 番 大 林 正 行	17 番 宮 本 裕 之	18 番 加 計 雅 章

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 空 田 賢 治	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 斎 藤 幸 司	豊平支所長 多 川 信 之
危機管理監 松 浦 誠	総務課長 古 川 達 也	財政課長 信 上 英 昭
企画課長 山 根 秀 紀	税務課長 畑 田 正 法	福祉課長 清 見 宣 正
保健課長 多 田 誠 子	農林課長 藤 浦 直 人	建設課長 砂 田 寿 紀
町民課長 輪 田 孔 俊	上下水道課長 清 水 繁 昭	消 防 長 田 辺 弘 司
学校教育課長 石 坪 隆 雄	生涯学習課長 佐々木 直 彦	商工観光課長 隅 田 好 則
会計管理者 三 宅 正 登	国土調査事務所長 石 川 齊	豊平病院事務部長 佐々木 靖 志

5. 職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長 佐伯孝之 議会事務局 田辺五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（加計雅章） 日程第1、一般質問を行います。質問の通告が重複したものがありますが、答弁が終わったものについてはご配慮いただきたいと思います。質問時間は30分以内で、また、答弁においても簡潔に行うようお願いしておきます。登壇して、マイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、6番、森脇議員の発言を許します。

○6番（森脇誠悟） 6番、森脇誠悟です。9月定例会の一般質問、トップバッターということでございます。オーナーの責務を果たせばというふうに思っております。それでは、さきに通告をしております若者定住促進に向けた空き家対策について質問をいたします。日本の人口減少は、もう既に始まっておりますけれども、世帯数においても2019年にピークを迎え、徐々に世帯数が減るというふうにも言われております。世帯数が減れば、おのずと空き家も増えてまいります。全国的に適切な管理が行われていない空き家も増えつつある現状でございます。防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、その対応策として、国は昨年11月に、空き家等対策の推進に関する特別措置法、空き家対策特別措置法というふうに言わせていただきますけれども、そういった特別措置法を制定し、市町の空き家対策が円滑に実施できるようになりました。本町では、昨年、緊急雇用対策事業を活用して、町内の空き家の実態調査が行われました。大変タイムリーな調査を実施されたと評価をしております。その調査結果は、空き家1260戸、そのうち倒壊、あるいは倒壊の危険があるものが162戸、大規模改修の必要がなく、すぐに利用可能できるものが797戸という報告を受けております。この調査結果に基づく本町の今後の計画あるいは現在の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。まず、特定空き家、特別措置法では特定空き家というふうに使われておりますけれども、これは倒壊等の危険のある空き家、あるいは衛生上に有害である空き家、周りの景観を著しく損なうといった空き家を特定空き家と位置づけておりますけれども、国は、

今年に入って指針、あるいはガイドラインの制定を行ってきております。本町におきましては、この指針あるいはガイドラインに沿った条例の、町独自の条例制定を行う計画があるのかどうか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） ご質問いただきました特定空き家に対します条例の制定でございますが、現在のところ、条例の制定のところまでは考えておりません。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 今、今といいますか、大体データが古いんですけども、国が昨年11月に特別措置法を制定をしたときに、全国で400余りの自治体が条例制定をしているというふうにお聞きをしております。ガイドラインができておりますので、そのガイドラインによって、町の特定空き家の行政処分もできるというふうにお考えではないかというふうには思いますが、条例の制定が、やはり具体的な行政執行を行うためには、町がやっぱりそれにできるものをわかりやすく条例制定をしたほうがいいんじゃないかというふうには思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 条例制定の件でございますが、基本的に特別措置法と他市町の条例を、全部ではございませんが、何件かちょっと比較をしました。ほとんど同じ内容というか、だぶった項目が多ございます。1つありましたのが、他の市でありましたのが、特別措置法の措置の中に指導勧告、その後、命令ということがありますが、その命令をした後に氏名、住所、それから物件の所在地も含めてでございますが、それらを公表するというような項目があったところがございます。ただ、そういった面も含めて条例として制定する必要があるというふうに関後考えるような必要がありましたら、その都度、そのことにつきましては考えていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） その必要性が生まれたときには速やかに検討したいということでございますので、要望しておきたいと思っております。次に、先ほどありましたように、強制執行等の行政処分を行う場合、例えば、中に立ち入らなければいけない場合もあるでしょうし、これは取り壊しをしなければいけない建物であるとか、そういった判断をしたりする必要もあるかと思っております。そういった専門的といいますか、実務のノウハウのところ、少し不安なところもありますけども、県のほうも、そういった国の法に合わせて、県もそういった協議会等つくって指導はしていただけるものだというふうには思っておりますけども、町として、そういったノウハウというのはどういうふうに対処される予定であるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） ご意見のとおり、現在のうちの職員では、そこまでのノウハウはまだございませんが、現在、広島県のほうでも、広島県空き家対策推進協議会というのがございます。その組織としましては、関係団体ということで宅建の取引業協会、それから不動産協会、それから広島宅建株式会社といったような団体と、あとは地方公共団体が集まって協議会があります。その協議会の中で、空き家対策の部分でいいますと、相談員の育成等を行っていただいております。それから26年度におきましては、7月に相談窓口を設置していただきまして、北広島町からも1件の相談があったというような報告をいただいております。そういった協議会

なり団体にも参加しながら進めていきます。それから町にしましても、特別措置法の中で協議会の設定をするようになっておりますので、町でも協議会の設定を現在進めております。その協議会の中には市町村長、それから地域住民、議会の議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者等々でもって構成するということになりますので、基本的には、今作業段階ですので、まだ決まってはおりませんが、その協議会におきまして、それらの議論をしていただくというふうに現在は考えております。

- 議長（加計雅章） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 町も独自に、県と同じように空き家の対策協議会設立の予定ということですが、大体いつごろをめどに設立をされる予定でしょうか。
- 議長（加計雅章） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） 現在の予定では、今年中というふうに考えておりますが、何分、分野的に広く学識経験者の選定ということなかなか難しゅうございますので、最悪でも今年度中には設定をして、空き家対策計画を定めるところまでは進めたいと考えております。
- 議長（加計雅章） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） スムーズな対応が、行政執行ができるような体制をぜひとも整えていただけるようお願いをしておきたいというふうに思います。次に、行政処分で最終的には解体を命令する状況も出てこようかと思っておりますけども、そうした場合、あるいは所有者本人がみずから、もう危ないんで解体をしようというふうに思われたときに、1戸当たり大体安く見積もっても一戸建てで約二、三百万円かかるというふうに言われておりますけども、今、中国地方でも低金利の空き家対策ローンがそれぞれ相当ハードルを下げ貸し付けができるような仕組みをつくっておりますし、実際にそういったローンをお借りをして解体をされている所有者もいらっしゃるようでございますけども、また国は、まだ決まってはおりませんが、解体費用に対して所得税の減税を検討しておるといふような情報も耳にしているわけでございますけども、どっちにしましても、解体をするにすれば費用がかかるということでございます。町独自に金融機関のローンを借りた方への利子補給であるとか、個別に解体費用、改修費用というのは助成制度がありますけども、解体をする場合にも、町として、わずかながらでも助成をするようなものが考えがおりかどうかお聞きをしたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） 解体の費用に対する助成等ということでございますが、確かに金融機関の関係では、新聞にも出ておりましたが、空き家対策ローンが大体広がってきているよということは承知しております。それから、地方公共団体としてどのような助成ということがあるかということでございますが、現在のところ、本町ではまだそこまでの議論は進んでおりません。ただ、例としまして、県内では呉、それから尾道で条件つきながら、一部解体の費用の補助制度があるということでは公表がされております。ただ、尾道につきましては、尾道市歴史風致維持向上計画の重点区域内にある建物ということで、かなり限られてくる部分ではないかと思っております。その詳細につきましては、まだ、私のほうちょっと把握しておりません。以上でございます。
- 議長（加計雅章） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 本人が解体をしない場合、最終的には、町が代行執行といいますか、取り壊しをして、所有者から、そのかかった費用を徴収をするというふうな形になるわけです。そこ

までいくかどうかというのは、今のところ不透明な状況もありますけども、どっちにしましても、先ほど言いましたように、危険性あるいは衛生上であるとか、景観等も含めると、町のほうも、そういった特定家屋がたくさんあるということはマイナスでございますので、何とかそういった援助ができるように前向きに検討していただければというふうに思います。次に、取り壊しをしたときに固定資産税の優遇措置がなくなる。3倍から6倍ぐらいの固定資産税が上がってくるということでございますけども、こういったことも所有者への具体的な広報というふうなものはどういうふうにするのか、解体、修繕の勧告命令もあわせて、こういった法に基づいて、北広島町はこういった行政処分を行いますよというふうなことを所有者にある意味で知らせる必要があるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 特措法の最終手段として行政代執行法に基づくものでございますが、今の特別措置法の手続の段階におきまして、弁明の機会を与えなさいということがございますので、勧告までには、それらの税制的なことも含めて広く該当者の方には不利にならないようなことで説明はさせていただきたいと思っております。それから勧告が終わりまして命令になるわけですけども、その命令をするまでには公聴会を公開で開きなさいというようなことがございますので、何も知らずに、ポンと行政代執行で入るといったことはまずないと今は考えております。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 空き家で、こちらのほうから、行政のほうから助言なり指導なりから始まっていくんだと思っておりますけども、なるべく早く、こういった手続があるというふうな全体像、そういった特定空き家の所有者には早く届くような仕組みづくりをお願いをしたいというふうに思います。次に、利用可能な空き家への対策についてお伺いをしたいと思っております。今は、修繕なしですぐ使えるという空き家でも、放っておけば、危険空き家になるということは明白でございます。ぜひ本町が大きな課題として取り組んでおります若者の定住対策に活用すべきじゃないかというふうに考えるところでございます。そこで、これまでの空き家バンクへの延べの登録件数、それと利用希望登録件数、また制約件数と定住者数についてお伺いをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 延べの登録件数というのは、常に出入りがありますので、集計というのは難しいですけども、現段階で登録をされていますのは21件でございます。それから成約件数につきましては、例えば前年度平成26年度が15件、さかのぼっていきませんが、25年度が10件、24年度が10件ということで、18年度からこの制度がスタートしておりますけども、大体10件前後で推移をしております、18年度から26年度までの合計で83件となっております。それから、この空き家バンクを利用されて定住された方の人数ですけども、18年度に制度がスタートしまして、昨年までの間で210名の方が定住をされているという状況でございます。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） もう10年ぐらいになるということでございますけども、全部で成約が計83件ということでございますし、定住をされた方が210名ということで、相当な効果があらわれているんじゃないかというふうに思いますし、ほかならぬ助成制度も活用されたこともありま

すので、実際にはもっともっと多いんじゃないかというふうに想像するところでございます。空き家の数からいいますと、まだまだ登録の件数が少ないんじゃないかというふうに思いますし、これまでも執行部のほうから、そういった思いというのはお聞かせをさせていただいておるところでございますけども、空き家の所有者はそれぞれ理由があるんじゃないかというふうに思います。墓参りした時になれば便利が悪いであるとか、仏壇もあるし、修理もしなければいけないし、仕事を辞退したらUターンをしたいというふうな思いであるとか、それぞれ理由があるんだというふうに思いますけども、どうしたら登録をしてもらえるか、そういった、今までしていただけない理由の把握というのは具体的にされておるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 空き家情報バンクへ登録をされない空き家所有者の方の理由でございますけども、これまでのところ、その調査は行ってはおりませんが、個別にお話をお伺いする中では、例えば将来利用する計画がある、また、盆、暮れ、または年に数回は利用する。また、人に貸せる、もしくは売れる状態ではない。入居する方と地域との間でトラブルになるのが心配。親族間で話ができていない等の理由をお伺いしております。現在、建設課とともに空き家所有者に対する空き家の維持管理や活用方法についての意向アンケートを実施するよう準備を進めておりまして、その結果を見て、対策を考えていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 全てではないけども、話ができる場所は、そういった理由を聞かれているんだというふうに思いますけども、例えば先ほど答弁のほうにありましたように、年に何回かは使うという方については、なかなか難しいでしょうし、まだ利用することがあるわけですから、そうでない方については、個別にその理由をもう少し掘り下げて、その理由を何とかなくするような手だてが必要じゃないかと思っておりますけども、いかがでしょう。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 先ほど申し上げました登録されない理由というのは、その所有者それぞれによって理由が異なります。そういった相談につきましては、空き家の登録の際や、実際に利用希望者を紹介した際にアドバイスを行っておりまして、また広島県におきましては、広島県空き家対策推進協議会の取り組みとして、広島県宅建協会、全日不動産協会が無料の相談窓口を設置しておりますので、相談の内容によりましては、これらの窓口を連携とりながら対応させていただいているというところでございます。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 県の窓口で協力いただくということでございますが、その件については、また後で関連で質問させていただきたいというふうに思いますけども、今、登録の推進ということで、固定資産税の納付書にそういったお願いのチラシを一緒に入れてということでございますけども、例えば仏壇があるからだめであるとか、それから、今全国的にも大きな課題に、問題になりつつある墓の維持管理、無縁墓が相当増えて、その対処に困っているというふうなこともお聞きをしております。これは例えばの一例ですけども、そういった墓もだんだん、子供の若い世代が少なくなってくる、あるいは同居の世帯が少なくなってくるという中で、そういった墓をどこかにまとめるであるとか、仏壇もどこか1カ所にまとめるような施設をつくるのか、そういったことも検討してみる必要があるんじゃないかという、例えばの一つの例でござ

いますけども、そういった取り組みを本気で、もしこの空き家対策を定住促進と合わせてやっていくということになれば、そういった具体的なもっとも掘り下げた対応が、これまでと同じような問題があったら、県のほうに話をして、あそこで解決してもらおうよということも大事なことは大事かと思いますが、もっとも町が掘り下げた対応、細かい個別な相手の身になった対応が必要じゃないかというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 具体的な対策が必要であるというふうに私も思います。空き家対策として、では何が必要なのか、そういったところは先ほど申しあげましたアンケートの結果等見ながら、その優先順位とか重要性を見ながら、やはり個々に検討していく必要があるかと思えます。言われますように、墓とか仏壇というのは非常に難しい問題だと思います。例えば墓であれば、その維持管理をしていただける業者という方もいらっしゃいますので、その維持という面については、そういった方を紹介することはできるとは思いますけども、その仏壇なり墓を1カ所に集めるということはなかなか困難なことであって、例えば町が整備をしてということは難しいのではないかというふうに思いますけども、繰り返しになりますが、皆さんが一番何に困っておられるのか、それをお伺いしながら、より、その解決に向える方法を考えていく必要があるというふうに思います。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 今の例えばの話に限っていえば、町がやるということが可能かどうかというのがありますけども、民間の力をお借りをするというふうなこともありますし、やはりかみ砕いてかみ砕いて細かい対応を検討して、できるかできないかという最終判断になろうかと思えますので、ぜひともそういった努力といいますか、検討をお願いをしておきたいというふうに思います。次に、これ全国でも結構できておるんですけども、空き家を利用したモデルハウスといいますか、今は全国的でも相当ありますし、クラインガルテンというふうな、これドイツのほうで生まれたんだと思いますけれども、農園つきの滞在型の市民農園という意味合いだと思いますけども、いろんな新聞なり雑誌なり見るのに、結構農地つきの農業と関係をした空き家を希望されている方が多いんじゃないかというふうに思います。これまで何年前になりますか、田原温泉の周りに貸し農園をして、田原温泉だけじゃないですけども、ほかにも何件かつくったような記憶ありますけども、そういった貸し農園も含めたそういったモデルハウスを町有、あるいは民間の力を借りたものを設置できないかどうか、お考えをお聞きをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 田舎といいますか、中山間のまちに移住をされるという、その方の希望等にやはり農業であったり自然であったり、そういったところがあるかと思えます。そういう意味で、その農業とセットになった移住を希望されている方は多いというふうに思います。今、ご提案のありました農業とセットになったような空き家の活用というのも非常に大きな方法の一つだと思います。空き家が増えるというのは人口が減っているわけで、非常に現象としては寂しい状況ではありますが、それを逆にうまく活用することによって、新たな移住者、転入者をつかむといいますか、来ていただく、そういう意味で、今言われました農業とのセットで取り組む方法というのは非常に有効であると思えますし、それも含めた空き家の活用について検討していきたいというふうに思っております。

- 議長（加計雅章） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） ちなみに、今わかればですけども、大朝の田原地区にセットしました貸し農園、今どんな状況かご存じですか。大朝支所長、わかりますか。
- 議長（加計雅章） 大朝支所長。
- 大朝支所長（齋藤幸司） 田原温泉付近の貸し農園のことですが、数のほうは把握しておりませんが、何件か通ってやっておられることは承知をしております。通えない範囲であれば、地元の方が、そのあいた時間を管理をされるというふうに聞いております。数のほうはわかりません。
- 議長（加計雅章） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） これは空き家ではなくて、田原温泉を利用促進ということも含めて、当時の担当者が相当頭をひねって、悩みながら1年ぐらいかかって、これをセットしたんじゃないかというふうに記憶しておりますけども、今、田原地区にありました貸し農園につきましては、少し数が減っておるといふような情報もお聞きをしておりますけども、なぜ、当初よりは減ってきたのか、伸び悩んだのかというふうな失敗例といいますか、どこが不十分だったかというふうなことも検証しながら、あるいはモデルハウスを古くいえば、この近辺では宮島町が早くそういったモデルハウスをやっていたんじゃないかと思っておりますけども、これもどうもうまくいかなかったというような聞いた記憶がございます。そうした失敗例も含めて、成功されている自治体もあると思っておりますので、そういった失敗も成功も含めた例を参考に、ぜひとも前向きな検討をお願いをしておきたいというふうに思います。次に、本気で、先ほどから何回も言うてるんですけども、この空き家対策、定住対策を進めるということになれば、今の体制では少し厳しい状況があるんじゃないかというふうな思いもします。空き家対策は全国的にも大きな課題ですし、本町にとっても大きな課題の一つでありますし、定住促進対策も本町にとっても大きな課題であります。この二つをこの空き家対策、空き家の有効活用というのはマッチングをさせれば、有効な解決策だというふうに思います。先ほど来質問しておりますけども、この今の体制、室もなくなりました、自治定住推進室というのがなくなりましたし、今の体制では細かいそういった対応が、検討するという答弁いただきましたけども、難しいんじゃないかというふうに思います。今年度から、建設課と企画課のほうにスムーズにしようということで、それぞれの専門分野を分けて、大事なところはマッチングできるようにという仕組みをつくられたんだというふうに思いますが、かえってわかりづらい状況も生まれておるんじゃないかというふうな気もします。この際、空き家対策室といいますか、定住推進室といいますか、今企画のほうでも、この定住促進に向けたいろんな助成制度をされております。そういったものを一本化をして、この北広島町は、若者定住対策に相当力を入れてるんだというふうな看板も必要じゃないかというふうに思いますが、そこで、今の体制についてお聞きをしますけども、相談件数が大体、これまでの報告では、定住相談が90件、去年は286件、今年は現時点ですけどもという行政報告いただいておりますけども、これが横ばいなものなのか、増えておるのか減っておるのか、そういったことも含めて、今の体制は、人員どういふふうになっておるのかお伺いをします。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 相談件数の推移につきましては現在資料持っておりませんので、具体的な数字は難しいと思っておりますけども、全国的な地方への移住、そういった意識が高まっている中

で、相談件数が増えてきているのではないかというふうに思います。現在、その相談体制としましては、専門の嘱託職員2名置きまして、定住、就職等総合的な相談を受けてやってきております。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 空き家につきましては、現地案内もされることもあろうかと思っておりますけれども、相談件数もあわせて時間帯ですね。多い時間帯であるとか曜日等、私の思いでは、現地案内というのは土日の仕事のないときが多いのかなというふうな気もしますが、そういったデータをもしてお持ちであれば、なければいいですけど。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 申しわけありません。データ、整理というか、持っておりません。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） どっちにしましても、先ほどから特定空き家の件について質問もさせていただきましても、この空き家だけでも掘り下げた具体的な対策を講じていこうと思えば、相当な人力を要するものだというふうに思いますし、今、嘱託の方が2名で対応されているということでございますけれども、やはり限度もあるんじゃないかというふうな気もします。町長にお聞きをしますけれども、この空き家対策と定住対策をセットで進めるということは大変重要なことでありますし、有効な解決策の一つじゃないかというふうに思います。ぜひとも、そういった体制を室の設置というのは難しいかもわかりませんが、人員を増やして、今、建設と分けたようなものを定住促進に一本化した窓口の体制を整える必要があるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 今ご指摘のとおり、空き家対策という部分につきましては、直接の特定空き家の対策に象徴されますように、建設課のほうがガイドラインを作って、協議会を作って、いろいろ権利関係等も関係しますので、それからご指摘ありましたように、撤去の費用とか、いろんな課題がある。建設課が中心になってます。一方で空き家の活用という部分につきましては、今、企画課のほうが集落支援の対策とセットで行っている現状もございます。具体には地域づくりコーディネーターが集落支援員さんと一緒に集落を回って対策をとるというような連携をとっております。また、空き家の物件を見にいたりする場合も、先ほどの北広島暮らしアドバイザーと、建設課に配置されておられます営繕指導員の方が一緒に空き家を見にいたりとかする対応をしております。連携をとって対応しておりますけれども、活用の問題と対策の問題というのが大きな課題となりますので、その組織や人員につきましては、これまでの取り組み成果を検証し、今後どういう取り組みが必要か、専門職員の確保も必要ではないかというふうなご指摘がございました。そういう点も含めまして、限られた資源をどういうふうに配置するかということになると思うんですけども、全体の中で今後検討していきたいと、あり方を検討していきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） どっちにしましても一朝一夕でできるものではないというふうに思っております。極力スムーズな事業実施ができて、この対策が、もろもろの事業がスムーズに前にいくような体制を早目早目にとっていただくということを要請をしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（加計雅章） これで森協議員の質問を終わります。次に、12番、藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 12番、藤井でございます。通告しておりますとおり、地方創生の課題について伺いたします。今年、地方創生元年と言われております。安倍内閣の目玉として、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、人口減少、地方の衰退に歯止めをかけ、地方経済を振興し、若い世代が安心して働き、子育てができる環境を整え、地方の活力を高めることを目標にしています。政府は、地方創生の基本方針として、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、2つ目、東京一極集中の是正、3つ目、地域の特性に即した地域課題の解決を掲げ、長期ビジョン及び今後5カ年間の総合戦略を決定しております。この国の方針に対応して、地方自治体にも地方創生、地方版総合戦略の作成を求めているところでもあります。本町としても、この10月をめぐりに作成を急いでおられるところでもあります。人口問題、地方の振興はまことに重要な課題であります。戦後から高度経済成長とともに地方から都市への人口が移動してきました。今、地方には財源、人材に不安を抱えている中で、この流れを変えることは容易なことではないと思います。政府は、市や町のアイデア、やる気、知恵の競争を強いていると思います。計画によっては、国からの地方創生交付金に差をつけるのだと言われております。地域の実態に即した自主的な施策が求められています。町長以下職員の英知と努力が重要です。本町は、平成19年3月に策定した北広島町長期総合計画によりますと、目標として地域を再生し、定住拡大を目指し、若者を中心とした定住対策、企業誘致、経済産業の活性化、育児、子育ての支援、ふるさと教育などの施策を推進してきたところでもあります。そこで、お聞きいたしますが、今までの事業推進と、この地方版の違いはどこにあるのでしょうか。また、何が期待できるのか、まず質問いたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 北広島町総合戦略につきましては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国、県の総合戦略を勘案して、人口の中長期的な推移を見通した地方人口ビジョンと、人口減少対策を中心とした5カ年の地方版総合戦略を策定するものでございます。平成29年度を初年度とする第2次長期総合計画の一部、主に人口減少対策の主要施策として整合性を図ってまいりたいと思います。効果でございますけれども、今回、国が地方創生ということで打ち出しておりますけれども、それは人口減少対策というのが中心になっております。したがって、総合戦略におきましては、その部分に絞って取り組みの戦略を立てていくということになります。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 人口の移動、人口増加する地域は、仕事や経済的要素である生活水準が高い、そして交通、買い物、病院、文化、大学等の教育施設が整い、生活条件のよい都市へ人口が集まるのは自然の成り行きではないでしょうか。生活条件、生活水準を高めることが課題になると思います。これらの整備要件は、政府の施策によるところが私は非常に強いと思っております。今、5年先の2020年の東京オリンピック開催に向けて大型公共事業に投資など、好景気が期待されています。ますます東京を中心とした、都市と地方の格差が予想されるわけでございます。地方とのバランスをどうとるのか、容易なことではないと思います。報道によりますと、この6月24日、全国知事会で平成28年度地方創生関連の新型交付税は1000億円規模になるとの説明に対し、広島県の湯崎知事は、少ないと反発したとありました。また、先週の9月4日、中四国9県知事会で、平成28年度予算概算要求での地方創生関連予算は、問題の国立競技場建設総事業費の上限の1550億円よりも少ないとの指摘もあったようです。

さらに、8月31日、広島県市長会でも国の支援、財源の確保、新型交付税の増額を強く求められたとあります。新型交付税約1000億円を私なりに単純に全国47の都道府県で割ると、1県当たり約21億円、この21億円を広島県内の23の市町で割ると、1市町当たり約9000万円となることから、この規模の予算で期待していいのか疑問に思うところでもあります。このことをどのように受けとめておられますか。また、国は来年の3月までの策定を求めています、本町は来月10月を目標としておられるようですが、その進捗状況をお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） まず、財源のお話でございます。現在28年度の概算要求が1080億円という数字が示されておりますけれども、今年度、この地方創生は先行型ということで、既に実施をしている事業がございます。それに対する新型交付金、交付金の額は1700億円でございます。したがって、既にかなり減少してきている。その上に来年度は2分の1補助ということ。政府は、約2000億円程度の事業ができますというふうに言っておられますけれども、1000億円をそれぞれの地方の市町が負担をしなければいけない。そういう状況の中で、果たして計画を作って実施をすることができるのだろうかというふうに思っております。それぞれの自治体は非常に厳しい財政状況の中で行政を運営しております。それにさらに地方の負担を求められるということになれば、既存の事業を削減してやっていくという状況になりますので、財源的には非常に厳しい状況が示されているというふうに思います。それから進捗状況でございますけれども、まず、計画の作り方、策定の仕方ですけれども、まずは、庁舎内のワーキングチーム、それぞれの係長級程度の職員で基本的な提案を作る。そして、管理職職員での協議の中でそれをたたき、さらにまちづくり総合委員会の中で、いろんな分野から委員さん出させていただいておりますけれども、そのまちづくり総合委員会の中で、素案を見させていただき、ご協議、また提案をいただくという形で来ております。人口ビジョンにつきましては、ほぼ内容についてご了解をいただいております。あとは、計画そのものの作り方といいますか、体裁を整理をしていくと。総合計画につきましては、基本的な目標等のところまでは説明をさせていただいております。具体的な事業については、現在ワーキング等で詰めをしておりますので、今後の会議でそれを示していきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） それでは、質問の2で、この計画の中で、本町の総合戦略の基本理念と方針についてお伺いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 総合戦略の基本的な方針でございますが、本町の住民が安全で安心に、そして心豊かに生活できるよう、地域の特性を生かしながら、地域資源を活用した住みよいまちづくりを目指してまいります。また、北広島町を担う次の世代が北広島町に住み続けたいという気持ちを持ち、本町の豊かな資源を享受しながら、今後も生活ができるよう、人口規模、人口構造の変化を見据えた定住促進施策を推進する計画としております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） これまで国は経済至上主義、効率、競争中心の政策を推進し、地方、特に中山間地、農林業施策をおろそかにしてきた、後回しにしてきたなという思いがあります。北広島町は合併して平成19年3月に制定しました北広島町総合計画では、町の将来像を新田園

文化の町宣言北広島町とし、基本目標を地域を再生し、定住・交流の拡大を目指すと、まちづくりに基本理念として推進してまいりました。この基本計画は、私は間違っていなかったと思いますので、踏襲されるのか、あるいは、この計画の補充、拡充されるのか、また、今回の総合戦略の案は総花的ではないかななどの意見、将来どんな町を目指すのか、希望の持てる計画に応える施策、考えについてお伺いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 現行の長期総合計画というのは当然生きております。基本的に、これに沿ってやっていく。第2次の長期総合計画、29年度からの計画になりますが、これは主には来年度策定をしていくことというふうになります。ですから、この基本的な流れは変わりません。ただ、その中で国が地方創生ということで、人口減少対策ということで総合戦略をつくりなさいと。そういった状況の中で、先ほど申し上げましたように、定住促進を基本とした本町の総合戦略を策定をしていくということでございますので、整合性はとれていると思いますし、先ほど申し上げましたように、この計画と総合戦略というのは、第2次の長期総合計画の中の中心的な部分の一つになるというふうに考えております。それから、先駆性といいますか、目新しい施策が乏しいんじゃないかというお話ですけども、全国の市町というのは、国が特に地方創生ということを言われなくても、どこも一生懸命地域の活性化に取り組んできております。そういった取り組みというのは、例えば本町においても、例えば元気づくり事業というのは、現在、多分全国で4地域ぐらいだと思いますけども、それしかやっておりません。三重県のいなべ市というのがスタートですけども、その次に始めたのがたしか本町だと思います。そういった意味で、本町においても、そういった先駆的な事業は既にやってきております。そういった事業、今、本町がやっているいろいろな事業をもう一度見詰め直して、それを整理をし、いいところは拡充をして、さらに先駆的といいますか、新規の事業が組めていけるのであれば、それはベストの計画になるというふうに思います。今の本町の施策をしっかりと見詰め直して、将来どうあるべきかということを考えていく機会であるというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 全国的に見ても、約85%が従来の事業を継続しているということがあります。本町としても、短期間の計画策定でやむを得ないのかなという気はいたします。なかなか特効薬というものは無いと思うんですが、将来を見越して大胆な政策を期待する、今後を期待したいと思います。次に、総合戦略計画推進及び職員の意識改革、住民の理解協力等々の課題についてお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 先ほども少し申し上げましたけども、総合戦略の策定に当たっては、係長級職員によるワーキング会議を立ち上げて、各課職員を代表して参画をして協議をしております。本戦略の意義や重要性については、各自理解した上で具体的施策の提案や基本目標、評価指標の策定に取り組んできております。また、戦略策定後の評価、検証にもかかわってまいります。また、町民の皆様の意見を反映するための各種アンケート、それから懇話会などを開催をして、また策定後は、内容をホームページなどで公開をさせていただいて、地域町政懇談会等を通して、町民の皆さんへ本戦略に対する理解と協力を求めていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 先月の28日、女性の活躍推進法が制定されました。豊かな活力ある社会

の実現を図るために、女性の個性と能力の活用が重要であるとしています。仕事と家庭の両立、人口問題、地方への定住、移住は、女子力の活力を生かすことが必要であると思います。町としては、安心して働き、出産、子育ての環境の整備が重要であります。また政府は、地方に移住する高齢者の生活拠点、生涯活躍の町構想を支援し、高齢者の地方移住を推進しようとしています。この対策については、姥捨て山施策ではないか等の意見もあります。また、地方は、現在、医師、看護師の不足の課題や医療・介護の充実した地域には、保険税、介護保険料が高くなるなどの課題が多くあります。これらの国の施策を地方創生にどう生かすのか、方針を伺います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 高齢者の方の都市部から地方への移住という件につきましては、今、議員も言われましたけども、例えば要介護状態等になられている方がいらっしゃるとしたら、その方たちが住まれる施設に余裕があるところであれば、それは可能かもしれませんが、本町においては、介護保険の事業計画等で増床させていただきました。その保険料をなるべく上げない状況の中で、しかも、その待機者がたくさんおられるという状況、そういったところ勘案をしながら、ぎりぎりの決定ということで増床させていただきましたけども、そういった状況の中で、新たに高齢者の方を受け入れるということは財政的にも非常に難しいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） なかなか難しい問題と思いますが、これから十分検討して地域創生に生かしていただきたいと思います。次に、4番目の質問ですが、特別プレミアムユート発行補助金の効果の検証をしてはということでございます。プレミアムつき商品券は、地方創生の一環として、平成26年度の補正予算で事業化されたものでございますが、本県においても3億円、非常に好調で早期に販売できたということでございますが、この件については不公平ではないか。あるいは低所得者に配慮が必要ではないか。また、一時的消費に終わり、一部の購入した人が得をしただけの話ではないか。どのように効果があったのか検証する必要があると思います。まず、そこで、この3億円のユートは、町内のどれぐらいの世帯で購入されたのか。あるいは人口割ではどれぐらいの人に販売したのか。また、最高限度額である30万円の購入者は何人ぐらいおられたのか、まずお伺いしておきたい。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 特別プレミアムユートの発行でございますが、今、議員がおっしゃられましたように、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用させていただき、北広島町では、北広島町商工会を発行主体といたしまして、10%のプレミアムのついた3億3000万ユートを7月1日から販売をしたところでございます。3億円の販売の状況ということでございますけれど、購入者数につきましては1466人、予約販売のほうは1276人、一般販売が190人、これは北広島町の6月末の人口で1万9524人で計算しますと、7.5%の販売という状況になっております。また、議員からご質問のありました世帯の割合についてはどうだろうかということでございますけれど、申込書に記載された方が同一の世帯であるか分離しているかということが把握が困難なため、計算はできませんので、この数字につきましてはご了承ください。最後の質問がありました。最高限度額30万円をどれぐらいの方が購入されたかということにつきましては、今、資料持ち合わせておりませんので、また回答さ

せてください。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 町民の約7.5%ということで、これは町民に本当にばら撒かれて、平均的にばら撒かれたのか。金持ちだけが購入して、低所得者は購入できなかったのではないかという問題もあります。また30万円の購入者は何人おったかということ、何%かわからないということでございますが、これらもやっぱりかなりの人が、金持ちの方は30万円の購入をされたのではないかというように思っております。効果については、なかなか難しいと、今使っておられるので、効果というのはわからないと思うんですが、特に地元の商店街にどの程度貢献したのか、うちは大分売り上げが上がったよと、大型スーパーは別として。ということが言えるのかどうかということもできたら検証すべきではないかというふうに思います。今後の場合、一部の人の恩恵、低所得者、子育て、老人等に配慮した発行、販売の検討等、今後の課題についてお伺いします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 今、議員のほうからご質問のありました地元業者への消費ということでございますけれど、今回商工会の発行しましたユートにつきましては、町内の業者での消費ということでございますので、基本的には3億3000万ユートを発行させていただき、3億3000万が町内で消費をということになると思っております。また、効果の検証でございますけれど、これにつきましては、今回交付金の交付を受けた中で、やはり検証をということがありますので、販売をしまして、有効期限が12月31日ということで切っております。そういう関係もありますので、12月ごろになりますけれど、この消費喚起の検証については発行主体の商工会のほうで行うように計画をしております。また、子育てとか老人等に配慮した発行、販売への検討等、今後の方針はということでございますけれど、これにつきましては、地域通貨ユートの発行目的につきましては、町内での消費喚起にあると思っております。ご提案いただきました子育て世帯や高齢者を対象とした販売方法につきましては、発行元の北広島町商工会と意見をすり合わせながら検討はしてみたいと思っております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 一つ今後検討していただきたいと思っております。それで、次にプレミアムつき商品券に関連してでございますが、わかる範囲でお答えいただきたいと思っておりますが、今、広島県が全国初の電子マネー方式プレミアムつき商品券発行事業を運営事業所を広銀として既に募集をしておられるようですが、その概要をまずお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） これは広島県のほうで取り組まれる、この交付税を活用した消費喚起のものになります。今、議員おっしゃられましたように、電子マネー方式プレミアムつき商品券発行モデル事業ということで県は取り組みをされます。これにつきましては、補助金が2つありまして、今、1つあります広銀のほうを事業主体として地域電子マネー、ヒロカと言うのを販売を、この9月30日までを受付期間として5万円で、25%つきますので、1万2500円、それぐらいつくような、プレミアムをつけたものを販売をということで、今事業のほう進められております。これにつきましては、有効期限ですが来年の2月28日というふうに聞いております。それと、もう1点ばかり、この事業を使いまして事業があります。これが今、町のほうで考えております町内の商工会におられるところを利用して使います、町内の今

のようなキャッシュレスに対応する電子マネーを使えるものを県のほうの補助金をもらい、それを商工会の事業所のほうへ交付といいますか、商工会の事業でやっていただくものをやるという事業を今やっております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） この県の事業は、プレミアム25%、5万円で6万2500円の買い物ができる。発行総額40億円、プレミアム8億円、これは既に6月から募集が始まって、この9月30日で締め切られるということですが、この締め切りが迫っているのに、この事業を町民がどの程度知っておられるのですか。案外この事業知らない人が大多数じゃないかというように思います。広銀との取引のある方は、この制度の情報が入りやすいのではないかと。また、これの応募をするためには、広銀カードをつくる必要があるというようにも伺っております。また、カードに不慣れなお年寄りなどは、こういう制度になかなか馴染みにくいんじゃないかと、不利ではないかと、またもちろん、まとまった金、広銀との取引の関係等もありまして、低所得者には購入しにくい、不公平との意見があります。今後このような事例を参考にして、プレミアムつき商品券については十分検証して考えていただく必要があるんじゃないか。町内で約20の会社、商店がこの制度に加入される対象になるというように伺っております。県の事業とはいえ、本町も協力し、応分の負担をしているわけですから、これから検証して不公平感のないように期待したいと思いますが、何かご意見があればお願いします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） まず、1点ばかりありました、30万円限度額の購入者数につきまして、まず、人数について回答させてもらいます。712人になります。それと、先ほどの県の取り組みの分でございますけれど、県のほうは、広銀を対象とした電子マネー方式をやられます。町としましては、地域電子マネー使用環境整備補助事業ということで取り組みのほうをさせていただきたいというふうに思っております。それと、不公平感等々の検証ということでございますけれど、これにつきましても、広島県のほうとしまして、この8月22日だったと思いますけれど、新聞のほうで広告等々をされ、周知のほうはされておるといふふうに認識はしております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 既に販売完了しております町のプレミアムつき商品券については、町内人口の約7.5%の人が恩恵を受けたと、さらに最高限度の30万円が712人と言われました。多いなど、金持ちがおられるんだなという感想を持ちました。それから県の事業については、広銀の支店のないところもあるし、これもこれから県の事業とは言いながら、いろいろな提言をして改良していただきたいということを申し添えて私の質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで藤井議員の質問は終わります。暫時休憩いたします。11時30分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 20分 休憩

午前 11時 30分 再開



- 議長（加計雅章） 休憩前に続いて一般質問を続けます。森脇議員の質問に対しての答弁漏れがありますので、これを許します。企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 先ほど森脇議員からご質問いただきました定住相談の件数でございますが、平成26年度は、先ほど申し上げましたように、286件、平成25年度が252件、平成24年度が211件という形で、少しずつではありますが、毎年増えてきております。先ほど申し上げました年度より前を見ても、大体200件を超えているという状況で推移をしてきております。以上でございます。
- 議長（加計雅章） それでは次に、先ほどの県のプレミアムの件について、副町長。
- 副町長（空田賢治） 先ほどの藤井議員の質問に対しまして、今回提案をさせていただいている中身についての答弁が商工観光課長からありました。その部分については申しわけありませんでした。訂正をしたいと思います。先ほどの県の事業について、もう一度簡単に説明させていただきますと、地域電子マネー方式によるカード、電子マネー発行補助ということで、全県を対象としたカード方式の電子マネーつきの商品券を発行するという事業が1点、それと、その環境を整えるということで、読取機等の地域電子マネー使用環境整備補助事業という、この2つの事業から成り立っています。先ほどの議員のご指摘あったように、この事業はモデル事業として、全県を対象にしてやるということで、そういった不公平感があるとか、そういった課題があると思いますので、モデル事業としてやってみて検証するというものでございます。プレミアムユートも、この電子マネーも同じですけれども、このプレミアムの部分について、買い控えみたいな、節約するということになると消費喚起の効果はないということもありますので、そういった意味で、今後の動向を検証していくというものになっております。
- 議長（加計雅章） それでは、一般質問を続けます。次に、4番、藤堂議員。
- 4番（藤堂修壮） 4番、藤堂修壮でございます。多くの議員の皆さんが地方創生について質問をされております。私も、これから北広島町の行方をすばらしい町にするべく、北広島町の創生総合戦略についてお伺いをいたします。国は、平成26年度に、まち・ひと・しごと創生法を制定し、国民が豊かで安心して生活できる地域社会の形成のため、創生総合戦略を閣議決定し、全国の自治体に、その策定を呼びかけております。この内容は、各自治体における人口現状と将来展望、また町が目指すべき方向を提示し、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと今後5年間の目標や施策の基本的方向をまとめるとされております。本町も合併当時の人口から大きく減少し、少子高齢化には歯止めがかからず、厳しい状態にあることは事実であります。人口問題研究所の人口推計では、本町の人口は2010年の1万9969人が2040年には約6000人減少し、1万4000人以下と予測されております。この減少は、本町経済に及ぼす影響は甚大であり、加えて農地、山林の活用や保護は極めて厳しくなります。また、こうした中であっては、集落運営は崩壊の道へと歩まなくてはなりません。そうならないためには、この戦略は大きな意義と奥深い意味があると考えます。これまでの基本的運営には変わりはありませんが、これから先の戦略計画を模索するわけであり、かなり思い切った戦略を立てないと進展は見えてこないと考えます。本町の創生総合戦略計画の基本方針として、住民が安全で安心に心豊かに生活できるよう、地域特性や資源を生かし、住みやすいまちづくりと、次世代

が北広島町に住み続けたい気持ちを持ち、自然を生かした生活のできる定住促進を推進するとの方針であります。あまりにも大きなくりであり、具体的な肉づけは、どのようになるか見えてきません。問題は、その肉づけであり、町民も地方創生に大きな期待を持ち、変わるであろう北広島町の将来を夢見ていることは間違いありません。その期待を背に質問をいたします。まず、1点目は、先ほども言いましたけれども、北広島町の創生、このカラーは一体何なのか、お答えをお願いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 創生カラーというご質問ですけれども、現在、町が推進をしております農山村交流事業、トップチームを活用したスポーツ振興、元気づくり事業、せどやま再生事業などの町民主導のまちづくりを基本に、地域の力、民間の力を引き出す仕組みづくりを中心に進めてまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 今お答えをいただきました。先ほどもこの問題と申しますか、こういう創生の問題が出ておりましたが、現状やっておる事業をやるということでありましたし、今お答えをいただきましたが、全く今やっておる事業であります。一体この町を、その事業も含めてそうですが、どのような町にするかお考えをお聞かせください。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 先ほど、大きなくりだというふうにおっしゃいましたけれども、その目標がやはり本町の目指すべき方向だと思います。今住んでおられる住民の方が安心して生活できる地域であって、しかも住んでおられる地域を誇りに思っていていただく、そして、人口減少というのは、これは基本的には避けられない全国的な現象ですので、どうすることもできませんけれども、そうは言いながらも、その状況をしっかりと踏まえた上で、地域をどう守っていくか、地域力を高めていくかということだろうというふうに思います。なかなかキャッチフレーズ的なものは申し上げることはできませんけれども、やはり今やっている事業をしっかりと精査をして、それを見直して活用していく、それにあわせてさらに新しい事業が展開できるのであれば、それに取り組んでいくということが必要だというふうに思います。現在と未来と合わせながら、両方考えていくことが必要だというふうに思います。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 現在行っておることが悪いというふうな思いは私も持っておりません。しかし、さっき答弁がありましたように、全国各自治体が同時にこの問題に取り組んでおります。やっぱりこの北広島町が、この方向を目指すんだと。この方向へ狙いを定めるんだということがどうしても必要になってくると思います。大きくくりで、それはわかります。町民が安心して安全でそういうふうな暮らしをしないといけないということはわかるんですが、そのためにどっちの方向を目指して、何をどうするんだということが、やっぱり必要ではないか。でなくては、何のための戦略かわからないと思うんですが、いかがですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 今言われた分が非常に難しい部分だと思います。総合戦略につきましては、4つの目標、それから、その下に方向を定めてきておりますけれども、それに沿って、では具体的な事業、何が、新規も含めてしていけるのかというのを現在ワーキングで詰めをしております。既に先行型ということで、今年度既に事業実施しているものもありますけれども、そう

いったものも含めて具体的な事業をどう組み立てていくのかということについては現在検討しております。やはり行政だけで計画をつくる、考えていくというのは、行政の考えの範囲でしかできない。やはり行政以外の方から、しっかり意見をいただくということが必要だというふうにも思いますし、しっかり提案をしていただきながら、それも含めて、行政だけじゃなくて、町民の方も含めて、共に働くという協働の取り組みができるような計画をつくっていくことができるといふふうに考えておりますので、ぜひ、いいご提案があればいただきたいなというふうに思います。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 短期的な計画ではないというふうに認識をしておりますが、今後、本町も長期総合計画を立てるといふ話も聞いております。やっぱりそうは言っても、区切り区切りで目指すところというのは必要になってくるというふうに思いますが、長期総合計画、10年先ですが、この町を、非常に難しい話ですが、この町をこういう町にするんだということがあったら教えてください。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほど来いろいろ長期総合計画等の話も出てきておりますけども、まさしく10年先はこうしていこうというものは第2次の長期総合計画でつくり上げていくということになろうと思います。今回の総合戦略につきましては、人口ビジョン、それから総合戦略等で中心となる課題としては人口減少にある程度歯止めをかけたいというのが大きな国の方針、施策でありますので、それに則った形のものになってくるというふうに思っております。私は、本来都市部と農村部では、その役割も違っているんじゃないかというふうに思いますし、都市部と同じようなことを目指しても、なかなか難しいし、そういうものも望まれてないものだというふうに思っておりますので、農村部の役割というものを大切にしながら進めたいというふうに思っております。昨年、少し触れたこともあるかもわかりませんが、全国町村会の提言として、都市農村共生社会の創造というもので、レポートが提出をされたわけですが、その中で、都市住民と共有できる農山村の新しい役割を意識した取り組みをしていくべきだというふうに思っております。新しい役割としては、新たなライフスタイル、ビジネスモデルの提案の場合と、農山村がなっていこうと。それから少子化に移行するとりでの役割と、そして再生可能エネルギーの蓄積、これは水や食糧も含んでの話ですが、また、災害時のバックアップ、そういったものが農村部の新しい役割として担っていくべきじゃないかというようなことでありますが、そういったものも意識しながらつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 町長、私もそこだと思います。要は、ここしかできない、当町でなきゃできないことだってあると思うんです。だからそういうことを折り込んだ戦略、これが一番インパクトがあるんだろうと思います。これを総花的という話が出ておりますが、どこの自治体も金太郎アメになってしまう可能性だってあるわけでありまして。それはもちろん東京と、この北広島では全然考えが違うわけでありまして、中山間地で悩んでいるというのは、今人口問題が主なことでありますし、少子高齢化の問題、悩みはほとんど一緒なんです。だから、この町で、これがカラーなんだよと、これが目指しているものなんだというところをぜひ、これは絞り込む必要があるんだろうというふうに思います。そこで、この戦略も含め、そうですが、この創

生事業というのは町民が主体でなくてはならないのであろうというふうに思います。町民は、先ほど課長も話がありましたが、協働で物事をしないといけないという、これも大きなくりであります。町民は一体何をすればいいか、今お考えがあればお話しください。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 具体的なものというのは、まだ示させていただいておりませんが、総合戦略の中で、住民の方に対して、みずから居住し生活する町をよりよいものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や広域的活動に積極的に参加していただくことを戦略の中で記載しております。総合戦略策定後につきましては、地域町政懇談会などを通して、町民の皆さんへ、この戦略に対する理解、協力をいただいて、協働して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 一つようわからんところがあるんですが、これは、今課長答弁してもらいましたが、これは行政がリードしていくんですね。だから、こういうものを描いているから、そこへ向けて、皆さん協力してくださいという、今答弁だったというふうに思うんですが、私が聞いておるのは、町民の意見、あるいは町民がこういうふうな町をつくってはどうかということ等が、これが実際反映されてくるんであろうかという思いがするんです。いろんな手法はされておると思うんですが、そこら辺の考え方、あるいはやり方をやっておられればお聞かせください。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 町民の方全員に対するそういった要望をお聞きするという状況というのはとっておりませんが、人口減少対策、特に定住促進を進めていくという計画にしておりますので、アンケート、25年度、26年度に転入された方に対して、定住に関するアンケートをさせていただいております。また、実際に本町に定住された方を対象にしたカフェですとか、懇話会ですけども、子育てを実際にされている子育て世代の方を対象とした懇話会等を開催をして、ご意見を伺うということにしております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 非常にこれも大切なことだと思います。このアンケートであります。先ほど課長おっしゃいましたが、この調査は、平成25年度以降本町に転入された住民の方を対象に無作為でアンケートをするということで、アンケート用紙が出ております。これもIターン・Uターン、新しくこの町に人口増として住んでいただくためには非常に大切なことでもあります。一方、現在ここに住んでいる人、住み続けておる人、これらの意見というか、気持ちというか、考えというか、こういうものが非常に大切なものがあるんじゃないかなという思いがします。これはどういうことかと言いますと、高齢者、長い間本町で苦勞されて、この基盤をつくってきておっていただきます。その人たちが今実際変わりゆくこの状態を見たときに、いろいろ考えを持っておられる分というのはいっぱいあるんだろうというふうに思います。もう一つは若い世代です。若い世代が今からこういうふうな町であってほしいな、こういうふうな地域であってほしいな、こういう考えもいっぱいあるんだろうと思います。これが基本になって、今この町をつくっておるわけです。この人たちが自慢できるまちづくりというのがないと、入って来てください入って来てくださいと言ったとしても、それはなかなか難しい問題も生まれてくるんだろうと。逆に今住んでおられる人たちが、何といい町よ、この町は、日本一です

よと言われるぐらいなまちづくりが必要なんです。だから、入ってきてください、来てくださいというの必要ですが、そうでない部分というの大きな力があるというふうに思うんですが、いかがお考えですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 私も全くそのとおりでと思います。定住をしていただくのに、それなりの政策は確かに必要だと思います。それも充実しているのにこしたことはないとは思いますが、その基本となるのは、やはり今町内に住んでおられる方が、先ほども申しあげましたけれども、この北広島町を誇りに思っていて、愛していて、そしてこの中でいきいきと生きていかれる、そういった状況があって初めて定住者の方は、本町に住もうというふうに思われるというふうに思います。極端な言い方をすれば、定住政策がなくても、そういう町には、定住される方はどんどん入って来られるのではないかと思います。したがって、やはりその順番をしっかりと考えて、まずは住民の方、地域、今の北広島がしっかりと輝くと言いますか、生き生きとした町であるということがあって初めて次に定住という、町外から入っていただくという政策が必要になるというふうに私も思います。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 言ってることは全く一緒であります。問題は、今住んでいる人たちの意見、これを聞く場というのはあるんですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 総合戦略につきましては、何度も申し上げますけれども、人口減少対策といえますか、定住促進という目的でつくりますので、今回その全員の方を対象としたアンケートというのはとれませんけれども、長期総合計画、本町のこれからの10年後を見据えた計画をつくるということになれば、当然住民の皆さんの意向をまずお聞かせいただいて、それをもとに、じゃあ本町はどのような方向に行くべきなのか、本町の課題は何なのか、誇れるところは何なのか、それがあって初めて10年後の本町の絵というのは描けると思いますので、その住民の方の意見がまずお聞きするのが最初だと、長期総合計画策定に当たっては、それが必要だというふうに思います。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） ちょっと議論がかみ合わないんですが、長期総合計画の基本、要するに方針をつくる、その礎をつくって、その戦略を立てた上に長期総合計画があるんじゃないんですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 総合戦略というのは、国が地方創生という人口減少対策を基本にして、東京の一極集中の解消もありますけれども、それに対して、その市町の戦略を立てなさいということです。それは、その目的といえますか、それが絞られたものでございますので、長期総合計画との関係、先ほども少し藤井議員のときにお話をさせていただきましたけれども、第2次長期総合計画を来年度策定をしまいたしますけれども、当然、今つくっております総合戦略というのは、その中の一部、重要なところになるというふうに思いますが、総合計画の中に総合戦略の定住対策であったり人口減少という対策であったり、そういったものが入っていくというようなイメージだというふうに捉えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） いずれにしましても、長期総合計画は総合計画で立てるということでありま

すが、いつ、計画を立てるときにそういう現在住んでおられる人の意見を聞きますよというふうな理解でいいんですか。どうもちょっとそこら辺がかみ合わないんですが、私が言いたいの、やっぱりいろいろと協働して、お互いに動いて、これからの北広島をつくっていくという思いを今発信をしておかんと、ここの時点でやります、ここの時点でやりますといっても、その時期は過ぎていくわけです、どんどんどんどん。だから、今この時点で必要じゃないですかということ言ってるんですが、いかがですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 全般的なご意見をお伺いをする、そうした上で、定住対策、人口減少対策を計画をつくっていくということが、一番ベストだとは思いますが、その限られた期間の中で戦略を立てていくという状況の中にございますので、先ほども言いましたけども、戦略の目的である、そういった人口減少対策、定住対策に絞った意見をお聞かせいただきながら、対象者の方から意見を伺いながら、戦略をまずつくると。そのできた戦略が基本の部分になるとは思いますが、それを踏まえて、町全体の将来像を描いていくという長期総合計画を策定をしていくという流れになるというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） さっきから言うておりますが、やっぱり一方通行といいますか、ひとり走りではいけない、そういうことはあり得ないわけですが、一緒になって、ここはできるよ、あそこはこうだよということを協働していく、さっきも言いましたように、お互いに動いていくということが必要だろうというふうに感じております。これまで、まちづくりに関心のある町民の割合であるとか、あるいは1年間に地域へ活動に参加した町民の割合であるとか、あるいは地域課題を地域主体で解決できると感じている町民の割合であるとか、こういうことを調べられたことがありますか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 現在、今言われました町民の意向について明確な数値を把握はしておりませんが、今後、第2次長期総合計画を策定するに当たって、先ほど言いました住民の方に意見をお伺いするアンケートの中で、そういったものも含めて把握をしていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） これは非常に大切なことだというふうに思うんです。協働でお互いに力を合わせてやりましょうよと、頑張りましょうよというときに、その方向性を出すときに、この町民の意識というのがわかってないと、何がどっちへ向いて、何がどうなっているのかということが言いにくいし、伝わりにくいだろうというふうに私は感じます。ですから、さっきからしつこく言うてるんですが、そういう町民のニーズ、考えをぜひこれ知っておくべきだというふうに思いますし、これがやっぱり基にならないと、何か上で絵を描いて、何か知らんが、ずるずる行くよというような感じにとられてならんわけでありまして、ぜひ、これは数値的にはわからんということではありますが、いつか調査をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 取り組んでまいりたいと思います。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 先ほどからずっと言ってきておりますが、今回、総合戦略ということで、ひと・もの・しごと、これに対する具体的な考え、具体的な考えは今述べてもらったと思いますが、北広島町も人口問題、私も10年ぐらい前から、これは大変なことになるよということをもうずっと言いましたし、一般質問でも質問をしてきました。今後この人口問題、どんどんどんどん減っていったら。町も推計をしておりますし、それから人口問題研究所が推計をしております。これを見ると、増える要素がないですね。どんどんどんどん減っていつておる。この人口減少が起因して、少子高齢化はもとよりですが、空き家バンクの増大、あるいは、農地や山林の荒廃、あるいは人口減少による中小企業の縮小、零細企業や商店は崩壊状態、それに伴う税収は激減をしてきて、財政は非常に苦しくなると、緊迫するということが、その推計を見れば大体想像がつくんですが、これをどのように見ておられますか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 人口の減少そのものを食いとめるということは、まず無理だろうと思えますけども、いかに、減少の仕方を緩やかにする。できるだけ減少幅を小さくする。そのためにどういった施策が有効なのかというのを戦略としてつくっていくわけでございます。その一方で、人口というのは減ってまいりますので、その人口規模等に見合ったといいますか、その人口規模で住民の方に行政サービスができる、そういった体制、そういったものもあわせて考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。今は、人口をなるべく減らさない、そのための施策について検討しておりますけども、それをやっても減少しますので、その減少した、できるだけ減少を食いとめたとしても、そのときの人口規模でどういうふうな行政を展開をしていくのかというのもやはりこれからあわせて検討しておく必要があるんじゃないかというふうに思います。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） おっしゃるとおり、急激に下っておるものが、グラフがぐーんと上に向くというのは、これは至難な技だというふうに思いますが、目標は、おっしゃるように、減るのを少なくするんだと、これもわかりますが、これはやっぱり水の流れと一緒に、どんどんどんどん仕方なしにそっちのほうへ流れていくんだというふうにしか見てとれないんです。だから、この戦略で、こういうものを作って、ここにこういう、これだけのものを歯止めをかけるんだというものが、ぜひ必要なんだと。だから、今の形から言うと、何かぼやっとしてるようにはしか見えてこないんです。だから、なかなかそこへ向けて、それでは何をすればいいんかということに問題があるわけなんです。今の推計を見ただけで、ずうっと減っていくんですよ。ここを危機感を持って取り組まないと、もう減りっ放しにいくような気がしてならない。2060年のときには、もう随分減っていくわけでありまして、これはぜひ歯止めをかけていかなければいけない。今いろいろ悪い事例ばかり言いました。寂しいことになるような事例ばかり言いましたが、決してそれを批判しているわけではないんです。ただしかし、実際に放っておくと起こり得る現象なんです、これは。間違いなく、それはもう皆さんおわかりのことなので、こういう取り組みがされておるんですが、魅力ですね。この町の魅力、さっきは住民の皆さんの今まで住んでおられた人の力、これも必要だろうというふうに言いましたが、この町の魅力、ここら辺が大きなものになってこないといけな。この3つ、ひと・もの・しごとというのは、全部関連をしておるわけでありまして、これらが本当に輝くようなものがないと、これは一つ欠けても成功しないというふうな思いしております。ですので、こういうまちづくり

をしていかなければいけないわけですが、これ町長、この町を、さっきもちょっとお話を聞かせてもらいましたが、この魅力あるまちづくりというのをどのようにお考えですか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 長期総合計画の10カ年計画は来年度作っていくということで、大いに議論をして作っていきたいというふうに思っておりますが、総合戦略については5カ年ということでタイムリミットがある、計画をつくる時間が十分ないという中で、先ほど企画課長が言いましたような形で進まさせていただいているということでもあります。いずれにしても、先ほど来ありますように、地域を磨き、人々が輝いて、よそからも北広島町に住みたいというふうに思ってもらえる町をつくっていかねばならないというふうに思っています。いろいろ転入者のご意見等一般的にとられているものでありますけれども、やはり人の影響が一番大きいようであります。そういった環境づくりをしていかなければならないというふうに思っていますが、それは町だけでできるものではない。住民の方と一緒に作っていかねばできないことだというふうに思っています。現実、今、集落対策ということで、具体的には8つの地域が今、地域づくりコーディネーターも入って、集落支援員も入って動き始めているところであります。地域に自信と誇りを持って生き生きと暮らしていけるようなものを目指していきたいというふうに思っています。この北広島町総合戦略では、5カ年の計画ではありますけれども、できるだけ、今8つの地域でしか取り組んでおりませんが、これが全地域に取り組みが広がっていくような形で進めていけたらというふうに思っています。ですから、町が柱として、ある程度何本かずっと作ってまいりますけれども、それらを利用して、うちの地域では、こういった特色を出していこうとか、うちには、こういうものがあるんだから、これを前面に出していこうとか、いろんな取り組みが考えられるというふうに思っていますが、そういった集落対策を今後拡大していく、地域の皆さんと一緒に、それらを計画を、ビジョンを作っていくということが、すなわち北広島町のまちづくりにも繋がってくるものだというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） この戦略もそうですし、町長が掲げられておる公約の一つの中にもありますが、若者の定住、これを主眼に置くということでもあります。まさに、これからこの町を担ってくれる人たちが増えたり、それから、しっかりとした基盤を彼らがつくったり、あるいは考えたりしていくことが非常に大切なことでもあります。さっきもちょっと触れましたが、意見を聞くということは非常に大切なことだと思いますが、若者との懇談、これはありますか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 当然若者たちとの懇話会も開催をしていく予定にしております。若者定住対策でありますので、若者の思いというものは聞かせてもらおうというふうに思っています。今回、新規に来られた定住者のアンケートの中でも、かなり傾向は出てくるんじゃないかとは思いますが、いろいろ議論をする場は設けたいというふうに思っています。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 住宅問題も含めて、新規に入ってきていただいた人には補助があるよということが、この地域に住んでおっても補助があるよというふうに変わってきております。こういことが波及をして、あるいは、ここは教育、子育てが素晴らしいんだというふうなことが広がって、それが町の大きな大きな魅力になって、あそこへ行こうと。住民は、ぜひ来てくださいと、行政ももちろんですが、そういう循環を、好循環なまちづくりというのが、目指すとこ

ろは一緒なんです、手法というのはいろいろあるんだろうというふうに思います。これをぜひ意見を前に出すといいますか、聞いたことを前に、さっきから言いますように、どっちか言っていると、大変な努力してもらってるんです、行政側も努力はしておられるんですが、それを提示して、こうですよというしか見えん、だからそうでない部分、意見をいっぱい聞いて、この町はこうするんだ、こういうふうな方向を出すんだということをぜひ進めていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 繰り返しになりますけども、総合戦略の中では、期間的な課題、限界がありますので、十分にはできないというふうに思っております。長期総合計画の中でじっくりやっていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 期待をして、私の一般質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで藤堂議員の質問は終わります。暫時休憩をいたします。午後1時15分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 15分 休憩

午後 1時 15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 休憩前に続き、一般質問を続けます。次に、17番、宮本議員。

○17番（宮本裕之） 17番、宮本裕之でございます。さきに通告しております大綱2点について質問をいたします。町民が夢と希望が持てるような明確な答弁を期待して、質問に入らせていただきます。質問の1点目は、米粉の利用促進で食糧自給率の向上を目指そうということについてでございます。日本における米の1人当たりの消費量は、昭和37年度をピークにして、その後一貫して減少しております。具体的な数値で見ますと、昭和37年度には、1人当たり年間118.3kgであったものが、平成17年度には、その半分近くの61.4kg、これは1日当たり1人約1.1合、165g、御飯にしてみれば、普通茶わん2杯分であります。このぐらいの量まで減少しているということです。食糧自給率も昭和30年代には、カロリーベースで70%以上あったものが39%と、大きく低下しております。主な要因として、国民の食生活の変化が上げられております。米や野菜、魚といった自給率の高い食物を中心としていた食生活から、畜産物や油脂、加工品を多く摂取する食生活の変化が、日本人の食生活を大きく変えたといっても過言ではありません。また、パンを初めハンバーガー、ピザ、パスタ、カップラーメン等、ファーストフードの導入定着は著しく、農家の人でも、朝、パンを食べる人が増えています。洋食文化の影響による米の消費の減少は、今後も人口減少や少子化等でより深刻になるものと考えます。これは食糧自給率のさらなる低下にもつながるもので、極めて重要な問題であります。そこで、米の消費拡大対策として取り組まれているのが米の加工品として

の米粉の活用であります。米粉は、9割近くを輸入に頼る食糧用の小麦の代替品としての利用拡大が期待されています。普及が高まれば、食糧自給率の向上や小麦の価格高騰、供給不足にも対応でき、不安の解消にもつながるものと考えます。そこで、次の点をお尋ねいたします。本町の食糧自給率の現状と自給率向上への取り組みについてお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 農林課からお答えします。農林水産省の示しています地域食糧自給率計算シートで統計や把握できる範囲での数値を入れて計算してみました。本町の食糧自給率は、カロリーベース、食糧自給率で22.6%、生産額ベース、食糧自給率で30.1%となりました。議員のご指摘のとおり、全国レベルの食糧自給率の低迷は、ライフスタイルの多様化による国民の食生活が変化していることが主な起因となっていると思われまます。人口が減少し、少子化する中で、いかに自給率を上げていくかという重要な課題があると認識しております。町としての自給率向上への取り組みでございますが、地産地消の推進にもかかわる、地域資源を活用しました特産品普及活動業務をNPO法人に委託し、北広島町産の米粉を使った料理のまいてんしんやきたひろ焼き麺などご当地グルメを開発し、商工会を通じて普及活動に取り組んでおります。また、平成23年5月に作成しました北広島町食育推進計画の町内産農作物利用目標数値を目指して進めてきております。以上です。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 今、農林課長、うちの食糧自給率22.6%、これ非常に高い、広島県の中ではトップクラスかと思えます。広島県の自給率がカロリーベースで約24%でずうっと推移してきているんですが、広島県は消費県です。そこで、この北広島町とか中山間地に位置する自治体がある程度食糧自給率維持しないと、これは大変なことになると。以前、5年前、私が尋ねたときは、記憶に残っていれば、正しければ270%超えてたんです、北広島町。ということは、この5年間で約50%の食糧自給率が落ちている。これ何とか対策していかないといけないと思うんですが、米というのが、なぜここまで食べられなくなったかという、その食生活の変化、はっきり言うて、朝食べない人もいる、朝、パンと牛乳という人も多いと思えます。ここの議場の中におられる方でも、朝はパンだよという方もおられると思えます。決して手を上げてくださいますとは言いませんが、ちょっとじくつと来る方もおられるんだと思うんですが、やはり日本人は、米を主食にして、ここまで成長してきた国民性持ってますから、きょう私、いつも持ち歩いているペットボトルに入れた米、これが約1.1合なんです。これが今日本人の平均1人当たりが食べているお米の量です。3年前は、この1.1合が約70円でした、1等米で。去年の価格落ちて、これが約50円です。これ御飯2杯とすれば、25円で一杯食べているんです。決してお米が高いという概念はないんですが、ペットボトル、これ自動販売機で120円とか130円で売られてます。もっとお米を食べてもらおうという、やっぱり政府も考えていただきたいんですが、日本人ほど飽食な人種はいないと世界から言われてます。40%の食糧自給率、60%を海外に頼っている。そのうちの1500万tから2000万tの食料を捨てている国でもあるんです。会合や結婚式、いろんなパーティー、皆さんよく行かれてわかると思うんですが、半分近くは捨てられてますよ。こんなもったいないことをしている国は世界でもそんなにありません。2001年に、当時のアメリカブッシュ大統領は、こういう言葉を残してます。食糧自給力できない国が想像できようか。それは国際圧力と危険にさらされている国であると。自給力できない国というのは国ではないというような言い方もして

ます。アメリカは120%の食糧自給率ですから、この余った20%を何とか日本に買ってほしい。圧力をかけてます。やはり日本のお米をどうやってしっかり食べるかという努力をしていくためにも米粉、しっかり食べれるような流れをうちの町も、日本の国もしていかななくちゃいけないと思うんですが、ここに、今年の27年産米概算の価格表が出ております。これによりますと、今年コシヒカリの1等米30K当たり約5300円。あきたこまちで4800円、これ60Kベースにしても1万円ぐらいなんです。これでは米をつくれといってもつけれない。8月25日の日本農業新聞では、8000ha超過達成ということで、予定よりも8000haほど主食用米をつくる田んぼが減ったと書いてあります。やはり安い米をつくっていたのでは合わない。日本人も米を食わなくなった。こういったことで、米粉用米、飼料用米の作付も増やしていけないと思っておりますが、今の現状は、うちの町はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 米粉用米及び飼料用米の作付状況でございます。平成25年、26年、27年についてお答えします。まず、米粉用米でございますが、25年度が51.9ha、26年度は53.3ha、27年度は44.4haでございます。続いて飼料用米でございますが、25年度が0.5ha、26年度は10.9ha、そして今年度ですが、40.3haとなっております。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 米粉用米が26年度からちょっと下がっているというのが気になるんですが、ここら辺の原因がわかれば教えていただきたいと。飼料用米が伸びていくのは、これは当然だと思います。米がこれだけ下がると、やっぱり有利なほうにいきたいというふうに思うんですが、何年か前に、米粉をつくる機械を大朝のわさーるに入れております。これのまた利用状況と、こうした米粉をつくる機会、今、私この町には1カ所しかないと思うんですが、利用促進で導入するような考えというのがあるのかないか、あわせてお聞きいたします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 米粉用米、26年度が53.3haの作付に対して本年度が44.4haと、約9ha下がっております。この要因としては、米粉用米を栽培されてた農家さんが飼料用米に回されたというのものもあるかとは思いますが、その今年度下がった理由を精査してないので、はっきりしたことは言えません。飼料用米が昨年10.9が40.3ということは4倍に増えてますので、これらに回った可能性はあるかと思えます。それと、米粉製粉機の利用状況でございます。機械導入の経緯でございますが、平成21年度にわさーる産直館内に製粉機械を導入設置しました。この主たる目的でございますが、町内における米粉用米の利用を促進するため、町民に広く利用してもらうものでございました。さらに当時は、米粉の認知度が低かったため、北広島町米粉利活用研究会を立ち上げまして、米粉を活用した商品の開発や販路の開拓などを検討し、平成22年度から米粉周知のためのイベントの開催、特産品づくり、学校給食への米粉パン利用等活動を行ってきております。現在の米粉製粉機の利用状況でございます。わさーる産直館において、個人持ち込み商品も含めまして、平成26年度については、月に10Kから20K程度製粉され、年間160kgの製粉をされております。本年度ですが、8月までで既に130Kの製粉機で利用がされております。利用は徐々にではございますけど、増えている状況ですが、まだ、機械の製粉、余剰能力は十分にあると判断しており、新たな機械導入について現時点では考えておりません。以上です。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 米粉製粉機の利用状況が伸びているということは非常にいいことだと思うんですが、ちょっと話を聞きますと、製粉機のグレードといいますか、能力ですか、2回ぐらいひくと非常にいい米粉になるんだが、1回じゃあちょっとまだ粗いという話も聞くんです。そういった意味においては、やはり新しく性能のいいのを欲しいという思いがある生産者というか、米粉を利用する方はおられるんじゃないかと思うんです。そこら辺もちょっと意見を聞いていただきながら、新しい性能のいい機械の購入等あわせて、古い分はまた、いろんな利用することもできると思いますので、その辺を考えていただきたい。どうでしょうか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 新しい機械の導入についての話でございますが、平成21年度、米粉の周知を含めて、約270万円の機械、補助金を出しまして導入しているわけでございます。当時は、業務用の製粉機ではないクラスの270万円の機械、実際それ以上小さい製粉とすると、それこそ何千万というような機械導入費用がかかるかと思えます。新たな製粉機械の導入を町で行うべきかどうかというところもありますので、そこについては、ちょっと今後検討させていただければと考えます。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） これ、町独自で単独で買えというのは厳しいと思うんです。結構なお金をするから。そこで農水省とか国、県からのいい補助金とかがあれば、そこをしっかりと探っていただいて、要望に応えられるような事業があるんなら、それに乗っていくということも考えていただきたいと思えます。それでは、学校給食における米の消費の関係をお聞きするんですが、米の給食、御飯給食、全町でどのぐらいの量が今食べられているのか、そこら辺をちょっとお聞きします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 学校給食の量、米の量をどのぐらい食べられているかという質問でございますけども、昭和51年、当時の文部省は、米飯を学校給食制度上に位置づけをしました。その後、昭和60年12月に米飯給食の推進についてという、当時の文部省が通知を出して、米飯給食の推進を図りました。平成19年度においては、全国平均で週3回の状況を踏まえまして、平成21年3月に米飯給食については3回以上を目標設定をして、文部省が指示を出しております。さて、北広島町でございますけども、平成26年度の状況でございますけども、小学校が週3回、これが1校でございます。週4回が6校でございます。週5回が2校、計9校でございます。次に、中学校でございますけども、中学校につきましては、週4回が1校でございます。それから週5回、毎日でございますけども、これが3校でございます。米の消費については、年間で言いますと、約20tの消費をしているという状況でございます。今後も米飯給食の回数を増やすよう前向きに検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 小学校9校のうち毎日が2校ですね。4日が6校、3回が1校ということですか。ということは、それ以外のところはパンか何か違うものを与えているというふうに認識すればいいのか。そして私が思うのには、この米粉を使ったパン、これ御飯を使ったパンでもいいと思うんです。今、各電気メーカーが出しているゴパンという、非常にすぐれたパンづく

りの機械があります。うちも実はあります。非常においしいパンができます。もっちりとした感じで、小麦とはまた違った、こういった米粉パンとか、米粉を使った麺、こういったものもぜひ導入していったら、小さいときから米を使った料理、米粉を使ったものでできたパンとか麺を食べるということによって、大きくなっても、私は米粉のパンがうまいよという人が増えていくんじゃないかと、このように私の勝手な思いであるんですが、本当に性能がいいパン作り機もできてます。そういったところで、学校給食にぜひともこういったものも、毎週とかとは、それはいきなり言わないんですけども、時々は入れてみてもいいんじゃないかという考えを持っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） ただいまのご質問ですけれども、学校給食に米粉パン等を導入の考えはないかということでございますけれども、まず、今までの経過をご説明させていただきます。平成22年度より当時の産業課が北広島町米粉利用推進事業補助金というものを交付をし、米粉の周知のためのイベント開催、特産品づくり、学校給食への米粉パンの利用等の経費について補助を行ってまいりました。これによりまして、平成21年から平成25年まで、1年間に1回ではありますけれども、米粉パンを給食で利用させていただいております。しかしながら、平成26年度からは補助金が廃止をされ、複数の共同棟、調理場等では、米粉麺等を利用しておるところもございますけれども、その他の学校給食では導入が行っていないのが現状でございます。今後につきましては、基準パンと米粉パンの価格差が大きいという課題はございますけれども、補助金がないという状況では導入は非常に難しいところはございますが、どのようにしたら導入ができるか、あるいは米飯給食の拡大を含めて検討させていただきたいというふうにご考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 確かに米粉パンのほうが高いというのは承知しております。高いからといって、今先ほど言われたように、そんなにこの米というのが莫大、べらぼうに高いものじゃないんです。だから、こちら辺は検討していく、前向きに考えてもらいたい一つの食材だと思います。週3回しか御飯を食べさせてない学校もあるみたいなので、こちら辺をぜひとも4回、5回に持っていったらいいような努力も私は要望しておきたいと思っております。それで、学校給食のお米なんですけど、以前ちょっとお聞きしたときは、できるだけ町内産米を使っていきたいと。ないときは県内産米を使用していますという答弁だったと思っております。今の現状の地産地消どうなんでしょうか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 米の消費の問題でございますけれども、このデータは26年度でございます。先ほど言いましたように、20tと言いましたけれども、正確には1万9951Kでございます。町外が1万2389、それから町内産が7562Kということでございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 全て町内産米と県内産米で賄っているということで、これは県内のお米を使うということで、私はそれ理解をするんですが、もっと町内のお米、野菜、こういったものは、旬なときには、絶対旬な食材を使ってほしいというのは前からも言ってるので、今回野菜のことは聞きませんが、お米の小学校、中学校で使っている量も、やっぱり町内のお米はおい

しいんだよということをもっと児童生徒にもわかってもらいたいと思うので、きょうのお米は、どこどこ米、町内でいえば、千代田のコシヒカリを使っていますとかというのがわかれば、これはすごい食育にもなるんです。きょうのお米は芸北のあきたこまちを使っていますよと、きのうの千代田のコシヒカリとどんな違いがあるでしょうかとか、こういった比べをしたりとか、しっかりお米というものがいかに大事だということを食育、農育でしていく必要性をすごく感じておりますので、ここら辺もしっかり要望しておきたいと思います。食糧自給率の問題というのは大変大きい国策だと思っているんですが、先進国の中で食糧自給率が40%を割った国ってそんなにないんですが、遡ればイギリスが第一次世界大戦前に40%切っています。イギリスの政策としては、工業国として成り立つから、米なんか、野菜なんか買えばいいんだという政策をずっと続けていったときに、第一次世界大戦、第二次世界大戦で海上封鎖されて、食糧が全然入ってこなかったときに慌てて、これは、自国の食糧自給率を上げないといけないということで、今70%まで回復させているんです。日本も、幾らアメリカが、うちの食糧余っているから買えとか言ってるけど、いつの時代に、このお米も何も食糧は全部これは戦略物資ですから、油をとめれば、日本の国はだめになるという考えは私は違うと思います。食糧をとめれば、日本という国はだめになるんです。ここをやっぱり重要視していく必要をすごく感じておりまして、我が町は226%ありますが、まだまだ自給力を伸ばして、いろんな作物をつくれる、町、土地があるんですから、次の質問にも絡みますが、あわせて、この質問は打ち切らせていただいて、次の質問に入らせていただきたいと思います。質問の2点目です。北広島町研究学園都市、通称サイエンスパーク構想の実現についてであります。安倍政権は昨年、地方創生を最重要課題と位置づけ、地方創生担当大臣に石破 茂前幹事長を起用し、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げました。これは地方の活性化と人口減少対策のための総合戦略対策ともいえます。若者にとって魅力的なまちづくり、人づくり、仕事づくりを推進することによって、地方から東京圏への一極集中に歯どめをかけ、地方が成長する活力を取り戻し、地方の人口減少を食い止めるのが大きな狙いであります。しかし、現状を見ますと、地方創生は一筋縄ではいかない政策だと考えます。地方が元気になれば日本が元気になる。このように歴代政権はかけ声を発してきました。しかしながら、東京、大阪、名古屋等の大都市圏には人口減少が始まった現在でも人口流入が続いております。これは、人・物・金が集中するところに、若者が希望する生活環境、生計が立てられる仕事があることを意味しているとも言えますし、裏を返せば、地方、特に田舎には希望する生活環境が少ないのか、足らないと言えるのかもしれませんが、地方が創生するためには、若者の定住、すなわち、そこで若者が生計を立てられる仕事が必要なのは言うまでもありません。産・学・官・金が連携して、魅力ある産業を創造し、この町が有している風土、風習、風味から大きな可能性を引き出すことが地方創生の大きな流れを生むことと考えます。そこで、現在、民間企業と広島大学が連携して、北広島町に新たな農業の振興対策事業として、純国産地鶏と薬草の栽培をセットに研究学園都市サイエンスパーク構想が提案されております。ここに行政と地方銀行の連携、協力ができ上がることによって、産・学・官・金、いわゆる地方創生事業の基礎が完成されます。そして、この事業が国の創生事業の認定を受けることになると、北広島町に全国的にも注目される産業が誕生するものと確信いたします。少子化と人口減少が続く今こそ、本町に、若者に夢と希望を与える新たな産業の振興に取り組む必要性を実感します。この時期を逃す手はありません。本町として、この事業に対する考えと本腰で取り組む気持ちがあるのか、町長にお伺いをいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） この当該構想につきましては、ご提案をいただいている業者及び広島大学等の関係機関と協議を重ね、町として総合戦略の中に取り入れることが可能か否か検討してまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 今、企画課長が答弁いただいたんですが、やはりこれは町長が決断をしないと前に進まない大きな事業だと思います。詳しい内容をどこまで、私もお話しすればいいかというのは難しいんですが、この広島大学の生物圏科学研究所、都築教授という、日本では鶏の最たる学者でございます。この方が研究されている純国産地鶏、私も広島大学の養鶏場まで行って見てまいりました。50種類の純国産の鶏を飼っておられます。その鶏の中で、北広島町でブランド化していけばいいんじゃないかというのが土佐九斤という、これは四国発祥の鶏で、大変肉厚もあっておいしい鶏だという、肉鶏の養成を進めておられます。これとあわせて広島大学の太田教授、これは薬草やら、そういったところの権威でございまして、薬学部医師、医科薬保健研究所、現在、日本薬学会の会頭でございまして、日本の薬学会のトップをやられている教授でございます。この方が勧めるのが、北広島町で、今いいといわれるのが甘草でございます。これを栽培したらどうかという、これをあわせて推奨して、我が町にそのこの研究所をもっているような薬草の栽培やら、いろんな地鶏の研究をしていってサイエンスパークというものをつくったらどうだろうかというのが、これは大きな目的であり、実際に大朝では岩崎さんという方、女性の方です、農業している。養鶏もやっておられます。この方が、この都築教授から教をいただいて、900羽のブランドの鶏を飼うことになって、もう畜舎も基礎ができて建っています。こういったものが実際に取り組んでいく流れができていっている中で、大きな事業ですよ。山形県の鶴岡市というところが慶応大学との連携でサイエンスパーク計画やっています。これはクモの糸、これを研究して、強度は鋼鉄の4倍もあるような糸をつくって、地方から世界最高峰の企業をつくらうという、すごい事業が今できてくる。こういった流れを北広島町版でできないことはないと思うんですが、あまり長く言ってもいけないので、町長もある程度の流れというのはご理解いただいていると思うんですが、どうも企画課長が答弁するぐらいだから、ちょっと腰が重たいなど。どのようなお考えか、伺いたいと思います。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 午前中も町長が少し答弁いたしましたけれども、この総合戦略、そして長期計画の目指す姿として、人口減少の社会においても地域を磨き、人々が輝き、内外の人に選択される地域をつくるということが目標になろうかと思います。その今住んでおられる方も地域を何とかしよう頑張っていくということとあわせて、外の人に選択される地域になるということからすれば、仕事を呼び込むとか、地域外から稼ぐ手段である産業とかを持っていくということを、その仕掛けが必要であるということをおっしゃっておるんだらうと受けとめております。先ほど企画課長が答弁しましたように、今提案されている業者や大学の関係者の方から、一部アイデアをお聞きした段階でございますので、壮大なる構想でございます。詰めるべき課題は多くありますので、その条件や課題をつぶしていくという作業を始めるという意味で、関係機関との協議を始めていきたいと思っております。今作成中の総合戦略の中でも、施策の方向と合致した部分もある興味深い取り組みもございまして、そういったことで検討、研究を進めていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 今、副町長の答弁、ちょっとスピード感がない答弁ではあるんですよ。もうこれスピードを持って取り組まないと意味がない事業だと思うんです。ちょっと皆さんにも資料配っているんですけど、薬草漢方、今熱心に薬草をつくっている県は秋田県、これに準じてやろうというのが山口県であります。当然、米が主食用米をつくっても全然儲けにならないんだから、何か変わるものの筆頭で、この秋田県は漢方薬、いろんなものに取り組んでいます。香川照之さんがCMする龍角散のすっきりのどアメ、見た方もおと思うんですけど、これには秋田県知事が出て、秋田県知事の殿様のどが調子がいいのは、香川さんあなたのおかげですと、褒美は何がいいんですかといったら、畑をくださいと。そこでまた新たな薬草をつくるんだと、それが八峰町なんです、カミツレという薬草をつくる、ウイキョウというのもつくってるんですが、のどアメの中には19種類から21種類の薬草が入ってます。今度、のどアメ買って食べる時に見てもらえばいいんですが、その中には甘草も必ず入ってます。秋田県の4つの自治体、甘草初め芍薬、トウキ、カミツレ、ウイキョウ、まだまだたくさんつくっているんですけど、なぜ薬草がこれだけ価値が出てくるかというのは、中国が薬草漢方薬を輸出制限をかけてきているんです。日本にある薬草の8割以上は全部中国から輸入しているんです。これがもう輸出規制をかけて、将来は恐らく輸出もしないような国になるというんです。そうしたときに、この薬草というのは非常に高い価値観が出てくる。これを今の太田教授は熱心に説明されているわけです。この大体1反10aで大体50万円ぐらいの収入になるというんです、薬草は。高いものは100万円ぐらいになる。そうした価値観のあるものを、この北広島町は育成栽培にふさわしい地域ですと、共に研究しましょうよと言ってくれているんですから、断る手なんて一つもないわけですよ。何に踏ん切りがつかないのか、私は全くわからないんですが、これ県の職員もかなり知っておられるし、知事も当然知っておられる、農水省の職員、産業経済省の職員もかなりの方が知っているんです。北広島町、こういう計画に乗るんだろうかと。乗らない手はないでしょうという話が出ている中で、どうも重い腰、残念でならないんですが、この壮大な計画、私の夢を語れば、岩崎さんの知り合い、女の人でまだそういう養鶏をやりたいという方が何人かおられるそうなんです。岩崎さんが今やられている900羽の鶏が、来年の3月、1羽約6000円で売られるそうです。これをともに育成したいという人が来て、また同じように、そこで住んでいただければ、ここに男性が絡んでくるんですよ。カープ女子でなくて、農業女子がこの北広島町にはたくさん誕生する可能性があるんです。そして、この薬草と一緒に含めた複合栽培をやれば、広島大学の知恵と技術をこの北広島町が奪い取れるんですよ。そうすると、こういう研究所ができれば広島の大学生も何人か住む、多くの方が研究しにくるようになる。そういった大きな流れ、加えて、この都築教授が推奨する国産地鶏は、鳥インフルエンザにも極めて強くて、これブランドになったら、ブルネイ国王までも、この鶏を食べたいという話まで出てくる流れがもう既にできている中で、前に進まないというのが非常に私は理解に苦しみます。町長、前に進みましょう。ここで、よし、前に進むために、担当課長が何ぼ言うても進まないのは、町長がやれといわれないから進まないんですよ。課長クラスは、これは困っているんじゃないかと思うんです。町長が一言、よし、この壮大な計画、夢を持って取り組もうじゃないかという一言で出せば、ナポレオンの村が、今、テレビでやってますが、職員にそういった、ナポレオンの村のような職員を1人、2人つくってもいいじゃないですか。そう思って、町長、思いを決断するんだという一言、私は欲しいです。

そうすると、みんなが、おっ町長やる気になったぞと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） このサイエンスパーク構想、これ前提となる課題が幾つか存在するのも確かです。ですが、前向きに進めようということで検討はしてもらっているというふうに認識をしております。ただ、広大とも詰める中で、いろいろハードルも出てきているというのも事実でありまして、そこらを解決しなければ、町全体でやりましょうというところにまだ至っていないところでもあります。中でも、薬草のことについては、投資がかなり要するというようなものではないというふうに思ってますので、これについては、ハードルは低いんじゃないかと思うので、これについては、かなり前に進めることができるというように思っております。地鶏については、私も広大のほうにも行かせてもらいましたけども、細かいところの打ち合わせをしなければ、何とも言えませんけども、億以上の投資が最終的にかかるんじゃないかというようにもあって、その辺、あるいは、企業、民間企業とのコラボというようにもなるんじゃないかと思えますし、町自体でできるというものではないというふうに思っておりますので、その辺を課題解決をしていかなければいけないというふうに思っております。薬草については、かなり前に進めていくことはできるというふうな思っております。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） これは、うちの町が手を上げたら、大きな流れになって、地方創生事業に一番、これは石破創生大臣がそれをやるんなら、いいのやったらやる考えだっていうぐらい言ってくれる可能性も強いと思うんです。今言われたように、産・学・官・金、銀行ともしっかり協議してください。一番のデータやら情報を持っているのは銀行なんですよ。その銀行と協議しながら、ジョイントセクターというのは今各地でやられてます。それは行政、民間、地域住民、ここに各種NPOとか商工会とかといった、そういった団体が含めて大きな、人、地域をひとまとめにしたセクターですよ。こういったセクターをつくっていけば、町民総ぐるみでやるという事業になるわけですから、ぜひとも、前に進めることを私は要望して終わりたいと思うんですが、副町長、県にたくさん知り合いがおるでしょ。連携してから、どうなんかぐらい答え出してください。頼みます。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） わかりました。このアイデアを少しは相談はしておりますけれども、まだご提案を受けている段階でございますので、詳しいことは申し上げられない部分があります。その県出身ということを利用して、いろいろな情報提供、どういう課題があるかというのは、やっていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） これで宮本議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。2時10分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 01分 休憩

午後 2時 10分 再開

- 議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、8番、室坂議員。
- 8番（室坂光治） 8番、室坂光治です。次の事項について質問いたします。山林伐採についてですが、多少、文章が異なるかもわかりませんが、ご容赦のほどお願いいたします。以前は、山林立木は、伐採された後、ワイヤーで玉切って、架線によって山から広場へ運び出され、運搬されていた記憶がございます。近年は、重機が山林に乗り入れられ、伐採が行われている様子が見受けられます。そのため山肌が削り取られ、重機の進入路になっています。伐採が行われた後、緑の山に返すことはできないのか。お聞きします。1年前に、広島市の安佐南区の土砂災害のことを思うと、重機が乗り入れる方法では、問題があるのではないかと思います。いかがなことでしょうか。町としても、このような伐採方法に対し、作業前に相談や話し合いなどがあるのかどうかお聞きします。8月25日、台風15号により、安芸太田町内黒山で198.5mmの雨が降り、戸河内遊谷の国道では、191号線で沿道の斜面が崩れ、通行止めになったようですが、北広島町では、どのような状況だったのかお聞きします。そこで質問に入ります。町道や林道では、松枯れ、立木の倒れが道路を塞ぎ、一時的に取り除いて通行する車もあったように思いますが、台風15号の状況はどうだったのか。危険な状況になっているところを伐採する際に、持ち主に対して連絡してほしい。この点について伺います。
- 議長（加計雅章） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） 台風15号の関係につきましてご報告を申し上げます。先般の台風15号におきまして、国県道では雨量超過のため4カ所通行止めになりました。これは既に解除されております。町内でも小規模ではありますが、14件の倒木等によりまして、一時通行に支障を来した箇所がございました。いずれにしましても、職員、また業者により対応いたしまして、通行止めというところまでは至っておりません。それから、危険な立木の伐採ということでございますが、質問にございましたように、基本的には所有者の方の了解を得てということになりますが、現在は、道路巡視、また、町民の方の情報によりまして、通行に支障を来すような場合には、所有者の許可をいただきまして、緊急措置として伐採をしておるような状況でございます。予防的に、全ての路線でというのは、今の承諾の関係やいろんなことで、財政的にも困難な面があるかと思えます。以上でございます。
- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） 立木の折れたりとかいうようなこと、非常にこの間も15号の台風であったように思いますが、通行止めには至らん、職員等でできるだけことはやったというふうに課長が答えていただいたように思いますが、最近こうして、今日もですが、雨が降る、またこれが大雨になるということになりますと、いろいろな問題も出てこようと思いますが、こういうふうな写真にも置いてありますが、こういうところがございまして。それで許可を取るとかいうこともあろうかと思いますが、保安林なら役場の許可が多分要るんだろうと思いますが、この伐採されたりするのに何㎡ぐらい切るか、それとももう立木を切るときには、必ず大きい山でも小さい山でも一応届け出を出して、許可を取ってやらないとできないのかどうかというようなことあるんなら、ちょっとお聞きしてみたいと思いますが、どうでしょうか、この点。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 山林所有者などが森林の立木を伐採する場合、森林法の規定によりまし

て、保安林については県への許可申請が必要で、伐採後については植林が義務づけられています。普通林でございますが、町へ事前に伐採及び伐採後の造林計画の届け出を行うことが義務づけられています。これにより、事前に伐採計画を把握することができます。急傾斜地の伐採を控えるなど、災害の原因となり得るような無秩序な伐採は行わないように指導しているところでございます。また、無届けで伐採した場合などにおいては、伐採の中止及び造林を命じることがございます。伐採の跡地は、所有者の意向によって、再度の植林を行う場合と、自然力により更新を図る方法があります。植林後は、適切な保育を実施することにより、再び山へ戻り、自然力による更新の場合も通常であれば数年で草木が山腹を覆い、次第に山へと戻っていきます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 今の課長の話では、自然に戻ってくるというふうに言われたんですが、これはもう1年以上になっているんです、この山林切ってから。それで今もこういう状態でございます。それで、私がきょうここで言いたいのは、近くに八木地区、先ほど言いました所でも、その辺は青々としていたんです、災害が出るまでは。それでも集中的な雨が降ったために、そういうところが流れたと、土砂災害が起きたというようなことになっております。このたびは、非常に北広島町としては、少ないかどうかわかりませんが、安芸太田、廿日市、大竹、西部ですか、その辺が多く降ったように思いますけど、やはり1年以上も伐採してなってる場所もございまして、以前、18年災に本地で立木が流れました。皆さん知っておる方もおられましようが、それらあたりは、私らも産業建設におったから見にいきましたが、最後の結末というたらおかしいんですが、どのように、最後のお話がいいぐらい行ったのかどうなのかというようなことがわかれば、この時ですから、教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 今、議員がおっしゃったのは、中国自動車道沿線の本地の伐採跡地の話だと思うんですが、私も詳しくは把握しておりません。ですが、あそこの山林については無届けで山林を伐採されたというような話を聞いておりました。その後、命令として、無届けでありますので山へ戻す必要がありますというところで、植林をするようにというような指示を行政からしていると聞いております。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） そこは今植林してありますか。あればいいんですが、やはり植林してあれば、それは絶対いいんだということでもないわけでございますが、やはりいろんな状態もございまして。今もああして芸北でオークガーデンのほうにせどやま事業もやられておりますが、いろいろ木を切っておられますが、やはりそこがなるんならという意味じゃございせんが、肌を出すということは地盤が弱いということになります。それでこういう時期でございますので、梅雨じゃございせんが、梅雨のように雨が降る、地盤が緩む、そうして一遍に20mmいけばバケツ一杯ぐらいの雨が降りますと、どうしても土砂災害の危険性が出るということも必ずあるんじゃないかと思っておりますので、そこらあたりも、今のところ大きなことがないからいいんですが、やはりそういった面もありますので、町としても、今後ともこういうことに対しては、山を切られたりとか、あとの始末とかいうようなことについては、こういうようにしていただきよというようなことは、次の広報の中でもいいですから、入れてもらうようなことはできないものでしょうか、どうでしょうか。お聞きしてみます。

- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 山林の立木を伐採する場合、それについて広く町民の方に周知したほうがいいんじゃないかというようなご質問だと思うんですが、町広報等利用させていただいて周知するようにいたします。
- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） それと、私もよくわからないんですが、話が前後して申しわけございませんが、建設課のほうへお願いしたいんですが、黄色の車がおりますよね。工事をする黄色のランプつけて回って町内を歩くんですが、それは町には関係ないんですか、県のほうからの委託でそういうふうなものがパトロールして歩いているのか、それから教えていただきたいと思うんですが。
- 議長（加計雅章） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） 黄色のパトロールの車だと思いますけども、町は、権限移譲を受けておる部分で、その部分の委託ではなく、県がその権限移譲している以外の部分の委託で、県が発注した部分の業者さんの車ではないかとは思いますが。
- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） それでは直接北広島町には関係はないということですね。わかりました。それで、その車がどうこういうんじゃないんですけど、最近、安芸太田のほうは、白線より道路路面のほうは、あまり茂った所は随分切っていきよります。北広島町のほうは、まだそういうところがないように思いますが、やはり秋も来て、今からまた冬になりますと、やはり雪折れで、いろいろ竹とか立木が道路に塞ぐというようなことはあろうと思うんですが、経費のかかることでございますが、できれば、よそがやるから、ここやりなさいという意味ではございませんけど、中には両方でトンネルのように暗くなったところもございまして、北広島町の中で。半分ぐらい木のかかったところもございまして、そこらあたりを調べられまして、できることなら、除去してもらいたいというふうに思っております。そこで質問ですが、山林の立木伐採後にいろいろございまして、支所のほうはどうなのか、朝早くから来ていただいておりますが、わかる範囲でもいいですから、教えていただきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 芸北支所長。
- 芸北支所長（成瀬哲彦） 芸北支所から、室坂議員のご質問にお答えします。道路のところにしましては、こちらのほうも、住民からの要請もありますし、通行が困難になる場合ございますので、所有者の了解を得て伐採のほうをするようにしております。また、先ほどありましたように、災害時に倒れた分につきましても、その担当区域の作業のほうで、すぐ撤去するようにはしております。以上です。
- 議長（加計雅章） 大朝支所長。
- 大朝支所長（齋藤幸司） 室坂議員の質問に対しまして、大朝支所のほうからお答えいたします。芸北支所と基本は同じでございますが、住民の皆様方から指摘があった件につきましては、町職員で確認をして、町職員で処理できるものについては、軽微なものについては、そのパトロール時点で伐採しております。それと大きなものについては業者委託のほうで処理をさせていただいております。また、冬期の倒木と、自然災害があった時点では、町の職員でもパトロールのほうをして、限界がありますけれども、処理のほうをいたしております。以上でございます。

- 議長（加計雅章） 豊平支所長。
- 豊平支所長（多川信之） 豊平支所でございますけども、やはり同じように、基本的には、例えば危険な立木の伐採はどうかという観点から見ますと、民地の場合は原則伐採できないということですので、所有者に伐採をお願いしているところでございます。また、倒木については、維持管理、業者に委託しまして、撤去を指示している状況でございます。以上です。
- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） よくわかりました。ありがとうございます。最後になりますが、たとえ自然災害が起きたとしますよね。そうした場合に、山、立木、山を切ったりとかいうようなことになった場合には、どこが責任を持つのですか。売った人、買われた人、どなたが責任の所在持たれるのか、そこらあたりがわかれば教えていただきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） もしも山の木を切って、例えば土石流なりの災害が発生したとき、誰が、どこが責任を持つかというような質問だと思います。山を切った業者なのか、それとも山の持ち主なのかということについては、山を切ったから土石流が発生したのであるならば、その所有者なり、その事業者にかかってくるのではないかと思われそうですが、これも確かなことではございません。いろんな条件が重なっての災害とはなるかと思っておりますので、誰が責任があるのかという問いに対しての答えは、私のほうではちょっとできかねます。
- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） 突然の質問でございますので、無理かと思いますが、また、あれでもというときにはお知らせいただければと思います。最後になりますが、このような人件費が高くなって、山に行って、伐採するような人が少なくなるんじゃないかという思いがございます。そうする場合には、先ほど言いましたように、重機の仕事が増えてくるということは、必ずだろうと思っておりますけど、私が言うのは、重機が入っていけないというのではございません。重機も入ってもいいんですが、後を徹底的にしてほしいということの質問でございますので、これは今から先、どのようになるか知りませんが、町としても、監視をなさいたいとかいう意味じゃないんですが、何かの形でそういうようなことは、山を切ったりとか、いろいろなことをされる方には、特にそういうようなことは知らせる余地があるんじゃないかというふうに思っております。私の質問はこれで終わります。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 近年、伐採の際には作業道を利用して木材の搬出をしている状況が多くあります。作業道は、伐採搬出の完了後は埋め戻して、再び山に戻す場合と、そのまま林内作業道として利活用する場合がございます。その場合については、崩壊などが起きないように排水対策、排水施設等設けるなど適切な措置を講じることが求められております。町としまして、引き続き、伐採者に対し、災害発生の防止と森林の更新について適切な指導を行ってまいります。以上です。
- 議長（加計雅章） これで室坂議員の質問を終わります。次に、2番、中田議員。
- 2番（中田節雄） 2番、中田です。大綱2点について質問をさせていただきます。まず、第1点目は、まち・ひと・しごと創生総合戦略、このことについては、今朝ほどから、もう既に4人の方が質問されております。私で5人目になります。ですから、ここへ3点ほど、中の細部の質問設けておりますが、大抵答弁があったものです。答弁漏れの分もありますけども、今ま

で答弁があった中から、一つずつまた質問させていただきたいと思っております。この事業につきましては、国のほうが人口減少対策であるというふうなことで、課長述べられております。人口減少対策、じゃあ定住をどう進めるのかという話になるわけですが、そのためには、一つの問題を処理するだけでなく、やはり仕事をつくる、教育の問題、空き家の問題、複雑多岐にわたってまいります。全課で対応していかなきゃならない問題です。支所も含めて。そういうふうには私は捉えております。どうも答弁がすれ違ふといいますが、的が外れているというのか、我々のとりようがひねくれているのかわかりませんが、どうも今の質問をしのいでいけば何とかなるだろうというふうなことが見え隠れするわけでありまして。そうではなくて、真剣に地方をどう活性化していくのか、このことを考えていただきたい。もちろん道路も要りましょう、そのためには。やはりそうした一つ一つの問題、これをチェックしなきゃいけない。今朝ほどからどうしてもビジョン、これが明確に示されてない、私もそう思う。ビジョンのない計画なんて目的のない計画と、私はそういうふうには捉える。今から長期総合計画の中で、この会議を重ねながらつくり上げていきたいと思いますということではなくて、やはり委員会なり審議会なり、そういったところへは白紙でどうしましょうかということではないはずなんです。行政から試案を、素案を作って、そしてたたき台を作って、どうでしょうかと、これが諮問です。会議になります。全くの白紙の状態です。委員会へ諮るなんてことはあり得ない話です。副町長そうですね。今まで、副町長もいろんな計画にかかわってこられたはずであります。たたき台、ビジョンを明確にして、本町の進むべき方向性をきちんとして、その中で、どうやっていくのか、それに枝葉をつけていって、雇用、教育、あらゆる産業を通して、それを肉づけしていくわけですよ。それが計画だと思っております。5年間の計画ですから、長期総合計画、今から策定する10年計画のうちの基本計画、5年間に匹敵するものです。これがなかなかビジョンとして示されてない。答弁の中にありました。この計画の理念は何なのかと。安全・安心、心豊かに暮らしていくこと、住んでいる地域の人々が誇りに思うことと、確かにこれは正解であります。そのとおりなんです。だけどこの計画、まち・ひと・しごと創生戦略、この計画というのは、町内の人だけを対象にしているのではないんです。町外からどういうふうに住んでもらうかと、定住人口をどう増やしていくか、Uターン、Iターン、Jターンをどう進めていくのか、このことなんです。だけど、今住んでいる人たちが心豊かに暮らしていくこと、どうも、ちょっとその視点が違う、副町長、そういった答弁がありました、さっき。私の勘違いかもしれませんが、やはり、今この町の中だけでコンパクトに考えるのではなくて、もっとダイナミックに考えていく必要があると。そういう観点から、先ほど宮本議員が質問なされたサイエンスパーク、これは非常に重要な計画だと思っております。鶏、薬草、特に甘草、これは土地を選ばないというふうには聞いております。そのかわり20カ月かかる。それからやはり、この地域にある、ワインもあればいろんな産品もある、それらをうまく、地元の酒屋さんもある、うまくそういうのを取り込んでいってつくる計画、これが地域創生の基本的にあるものではないかと思うんです。だけど、委員さんの中には、産・官・学・金というものが入ってます、銀行の方も、教育関係の方も入っておられます。しかし、まち・ひと・しごと創生戦略会議、この計画の中には、そういった民間を、あるいは金融機関をどう巻き込んでいくのかというふうな記載がない。これはなぜでしょうか。そこが一番疑問なんです。特に金融機関の委員さん方に、この計画そのものといっても、これはなかなかわかりません。金融機関の仕事というのは、この計画の中で我々はどこに位置づけられるのだろうかということに関心を持っておられます。そのこと

について、まず第一に質問いたします。

- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 産・官・学・金の位置づけということですが、まず、総合戦略策定に当たって、先ほどお話ありましたまちづくり総合委員会の中にメンバーとして入っていただいて、協議を重ねながら、いろいろご意見等いただいております。また、今後、総合戦略を推進するに当たって、各団体の特性を踏まえ、本戦略の点検評価など、各施策の効果を検証するなど担うべき役割を示していきたいと考えております。また、先ほど例が出ましたけども、個々の施策をするに当たって、それぞれの内容によって連携をしながら取り組んでいくということになるかと思えます。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 課長、今答弁あったような記述が計画の中にありますか。お答えください。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） そのまちづくり総合委員会の構成そのものというのは、先ほど申し上げましたような形となっておりますし、今後当然、その委員会が評価等していくということになりますので、先ほど申し上げました内容で合っているというふうに思います。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） どうも長ったらしく答弁があるんですが、要するに民間の事業者の活用とか金融機関をどう活用取り込んでいくのかという記述があるのかどうかだけでいいんです。ありますか。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 先ほど申し上げました、こういったメンバーで委員会を設置しますという記述はしております。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 委員会の構成というのは入っているからわかるんです。しかし、文章の中に、どこを見ても、私は読み取ることができないんです。産・官・学・金ということは、やはり一番最初我々がこの事業の説明受けるときにあったと思うんです。どう活用していくのかということなんです。先ほどサイエンスパーク構想の中で、町長は、この事業については億単位の金がかかるというふうな答弁がありました。果たしてどれぐらいかかるかお聞きになりました。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 私が説明を受けたときには、案の段階ですが、具体的な数字も示していただきましたが、今、そのままの計画ではないのではないかというふうに思っておりますので、最終的にどうなっているかというのとはわかりません。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） だから、現段階では確認をされていないと。一番冒頭の段階では、大体億単位の金がかかるであろうということでした。だったら、こういう一人一人の事業者がやるお金というのはわずかだろうと思うんです。こういったお金について、金融機関からこういうふうに折衝をやっていくんだと。それと同時に、また民間企業から、どういうふうに出資をさせていくんだと。このサイエンスパーク構想を煮詰めていく段階で、こういった問題出てきますけども、そこまで踏み込んだ話されておりますか。お聞きします。
- 議長（加計雅章） 企画課長。

- 企画課長（山根秀紀） 先ほどのご答弁の中でも申し上げましたけども、提案をいただいたものについて検討を進めていくという段階でございます。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 検討を進めていくというのは先ほどお聞きしました。だけど、今の質問は違いますよ。金額とか、そういったことについて、あるいは民間事業者の活用、このことについて、具体的に構想の中の話聞いたことはありますかということです。ないんならないでいいですよ。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 先ほども町長申し上げましたように、事業費等の具体的なお話は今提案いただいている内容の中では伺っておりません。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） どう言ったらいいんですかね。早くそうした広大の担当部署のほうへ行って具体的な話をしなければ前には進まないし、問題点もわからない。先ほど町長が行って、課題が数多くあると。その課題も今は漠然としてあるだろうという想定にすぎないわけです。いつの時点でそういった協議を開始されますか。お聞きします。
- 議長（加計雅章） 副町長。
- 副町長（空田賢治） 実は来週、広大のほうに行って話をするという、相手のご都合もあるので、オフィシャルで言うのはどうかというのはありましたけれども、話をするようにしております。ただ、戦略の中に、その事業を盛り込むということではなくて、戦略に盛り込む取り組みの中で、この事業をどうやってやっていくかということを含めていくのであって、戦略にこれを入れると、例えば金融機関を活用するというを入れるということではなくて、戦略に基づく事業を執行する段階において、今、金融機関なんかにおいても民間企業が地域課題解決のために地方創生とか、そういった取り組みに資金を出すのに支援、援助するというような制度を、これは山口のほうの銀行は考えておられますけれど、そういったものを活用しながら、事業するとかいうことで連携するとか、そういったことの連携という姿もとられるのではないかと思っております。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 私が一番危惧するのは、今朝ほどからの質問にもありました。全国から、今までやってきた事業の延長線が出てくると。これは国が一番心配している、総花的で的がない、目標のないような計画になる。私はサイエンスパーク構想きちっとつくり上げていくことによって、国が全国から上がってきた計画とは違うという認識を持っていただくために、これは全国の上がってきた計画の中でも一味も二味も違う。この計画については、事業費も2分の1ではなく、上積みをしよう。あるいは全額持っていけというふうな計画をつくり上げてほしいと思うわけです。だから、特色ある計画というのは、今朝ほども質問ありました、特色ある計画、これをどう作り上げていくのか、ここにあると思うんです。ところがこの計画の中にそれを盛り込まないとなる。じゃあサイエンスパーク構想というものが、後から、この計画が全部打ち切られて、来年ごろに、再来年ごろにこの計画が具体化してきた。これはタイムリーではないんです。試合の終わった場外ホームランです。これは意味がない。きのうカープ、エルドレッドホームラン打ちました。これは9回までに打ったんです。終わってから練習のとき打ったって、試合には反映されません。国もそうです。いかに早くこの計画の中に盛り込むか、時間が

ないから時間がないからと、やはり戦略として、この計画を国のほうに上げたときに、冒頭にその言葉が出てくるというのが一番のポイントではないですか。人目をひく、町長は、私がこうした質問をすると、目立つ事業が好きなようですがと言われますが、そうではないんです。やはりこの北広島町をどんどん活性化していきたい、すばらしい町にしていきたい、そのための提案なんです。今までも多くの提案をしまいたけりまいたけども、検討しますと、検討するというのは、しないのと一緒です。全くそうした検討した回答はありませんから。やはり副町長、県のほうへ計画上がっても、一目瞭然に、あつこの計画はすばらしいというふうに、やはり冒頭のところでしょ、中身まできちっと見て、すばらしいというんじゃないし、やはり一目で、パッとその概要がわかるような計画というものが欲しいでしょ。そう思いませんか。副町長。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） そういう部分もありますが、この地方創生の事業というのは、KPIという言葉が使われているように、目標はどうか、それに対して、中間地点でどういうことをクリアしてなくちゃいけないのか、実現性があるのか、まさに金融機関が融資をするときにどういった場合融資するかというような厳しいチェックを得た事業じゃないと交付金を出さないよというものがありますので、そういったことを詰めてから構想に載せるとか、検討することじゃないといけないというふうに思っています。という部分を詰めるために夢のある構想で、午前中申し上げましたように、総合戦略の中での方向性と合致する部分、薬草の栽培など、新たな高付加価値な農業の取り組みをやるとかありますので、その部分を詰めさせてもらいたい。総合戦略の冒頭、一丁目一番地の部分に、これを即上げるという部分に対してはもう少し詰めないと、それは書き得ない。実現性とか採算性とか、そういったこともある計画じゃないと相手にしてもらえないという部分があると思いますので、そういう方向で検討するというふうに答弁しているものでございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 一丁目一番地というのは、一番総論のところなんです。そこにはビジョンであるとか、理念であるとか、そういったことを書けるんであつて、そこにはやはり広大との包括協定を、やはりそこをうまく引き出しをしていくというふうな冒頭の記述でいいのではなからうかなと、その次の段階ですよ。あと鶏であるとか、薬草であるとかというのは、そうしたサイエンスパーク構想、その中から一つずつ引き出していく、そのための課題でしょ。私はそう思います。その中でサイエンス構想とはいかなるものかという記述、ここが冒頭の概論の部分なんです。そこが大事だと思うんです。それと同時に、今のサイエンスパーク構想、これを具体化するに当たつて、今の町内の人たちが、もちろん町内の人たちの協力を得なければなりません。まず、説明会をやります、どれだけの人が手を上げられるか、なかなか、今の稲作でほとんど70以上の方ばかり、70以上でも元気な方はいいですよ。それは若い方も農業に従事されますが、そういう人たちが手を上げられるかもしれない。だけど、この問題というのは定住人口をいかに進めるかということは、今ある人たちを町外に出さないということもある。しかしながら、町外からいかに呼び込んでくるかということなんです。そのためにどういふ施策が打てるのか。現在の町民が豊かに暮らすことであるというふうなことを、私が計画の基本理念のとき、副町長がそう言われたと思うんですが、いろんな計画には、Uターン、Iターン、Jターン、これを促進するという表現あります。ここの整合性、Uターン、Iターン、Jターン、これを進めるに当たつて空き家対策とか教育の問題とか、もうありとあらゆるところへ

問題出てきます。地方創生のこの会議、まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中にもこういった記述あるはずですが。ちょっとそのところが答弁と食い違うのではなかろうかなと思うわけですが、いかがですか。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 私の答弁の仕方の部分で、ちょっと誤解を受けている部分があると思います。今住んでおられる方が豊かに暮らすための分と、施策と相まってやらないと、このサイエンスパーク構想も最終的には今住んでいる人が頑張ろうやということの支えがないと、幾ら企業呼んだり、人が来てもうまくいかないの、その部分と、新たに外から稼ぐという、これを成功されているのが海士町であったり、徳島の神山町であったりとかいう例がありますけれども、そういったこと、人から仕事とか人材を呼び込むみたいな取り組みをやるに当たっては、町長が言いました地域が輝き、人が輝くという部分の取り組みをあわせてしないと効果が発揮できないという意味で言ったつもりでございまして、豊かな、今住んでおられる方が豊かに生活することだけをやりますというつもりで言ったわけではなくて、相まって取り組まなくちゃいけないという趣旨で言ったつもりでございまして。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 了解しました。地域に暮らす人たちが輝いて、豊かに暮らすこと、これが大前提であると、これは私も全く同感であります。細かいこと言うつもりはないんですが、やはり地域に住む方々が安心して暮らすということなんです。これいろんな課でいろんな事業やっています。たくさんメニューがあって、たくさん財源がついて、事業によっては細かいものから大きいものまであります。先般、花田植のことで授乳施設について質問いたしました。確かに表示がないですよと、表示つけましょうということ。それはそれでいいです。看板も設置しましょうと。先般、うちの子供、長女が今出産をして、こっちへ帰ってる、育児相談へ行かせていただいたと。そのときに4階だということで、4階上がってきたんだけど、育児相談という張り紙がしてないと、どこにあるのかなと、和室のところまで人の声がするから、そこへ入ってみたいと。入ってみても何らアクションがないと、どうすればいいのかなと、初めてのことでわからないから、多くの方は、何回も来られてわかるのかもしれないけども、初めてだったらわからない、これセルフサービスかと聞いたそうです。もう腹立って帰りますと言いかけたら、まあまあおきなさいと。まず、第一印象、そういった育児相談されることについてはいいし、それなりの成果はあるんですよ。ただ、そこへ行かれた方が第一印象どうなんかと。これはうちの娘でよかったなと思います。初めて来られた方がどういう印象を受けられるか、これはそこばかりじゃない、いろんな課でいろんな事業がある。その中で、町民の方と接して、どう印象持たれるか、これは事業の見直し、事業をうまく進行すればいいということがまちづくりではない。安心して暮らせるまちづくり、町長、これはどうお考えになりますか、こういったこと、もっともっとたくさんありますよ。挙げればいとまがない。やはり末端までまちづくり、理念としてある、安心して暮らせるまちづくり、人が輝くまちづくり、これがなかなか行政として末端まで浸透してない事実がありますが、これどう捉えられます。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 先ほどの娘さんの件については、対応が悪くて申しわけないと思っております。実は総合戦略をつくる目的の一つ、行政内部の目的として、企画課長のほうから、庁内の係長クラスを中心としたワーキンググループでいろいろ検討していただいております。その

中で、どういう目標設定をすとか、どういう取り組みをしたらいいかとかいうようなことを真摯に議論してもらっています。そういった中で、この総合戦略に基づく事業を進めるに当たって、本当に効果があるのかどうかとか、あと取り組みがちゃんと見える化できているのかどうかというようなことを訓練する政策立案能力であったり、企画機能を上げたりとか、ちゃんと住民にわかりやすくできているかということも訓練する機会でもあると思っています。そういった意味で、今、これは総合戦略が総花式になっているということではないですけども、今やっている取り組みもきちっとやって、そういった新しいことにも取り組むということをやるということを職員の中にも位置づけていきたいというふうに思っています。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） まだまだ、この地方創生については聞きたいことあるんですが、なかなか思うような答弁が出てこない。どこかに隘路があるんだと思います。どうもすれ違ってるような気がしてならない。ちょっと今の段階で自分なりに整理できません。ちょっと、この質問については、あす以降もあるようですから、そちらへお任せいたします。続いて2点目、産業フェアの開催意義について問うということでもあります。8月9日に産業フェア開催されました。去年もどんぐり村で開催をされて、どんぐり村より今年は若干人が少なかったのかなと、時期的な要因もあります。去年は8月末、非常に多忙な時期なんで、なかなか難しいという要望受けて、8月9日という日を設定されたと思うんですが、幸か不幸かわかりませんが、非常に暑い日であったと。これについては、中で開会式に立ってた学生の方については非常にお気の毒であったと思うわけであり。これについて、私も参加してみましたけども、若干少ないかなと。企業の数がどうなのかということ、ちょっとわかりませんが、やはり企業によっては商品の説明、これはされますけども、売る場所ではないということかもしれません、ちょっと関心があるものについて、幾らですかと聞いたら、うーん、ここではわかりませんということでもあります。やはりテナント、テントはあるんだけど、そこで、子供たちを引きつけるキャッチコピーなるものが必要ではないかなと。ここは何の、会社名はわかります。どういうものをつくって、どういうふうに販売しているのかと、そういうことまでであると、もっともっと子供たちが魅力あるコーナーになっていくのではないかなと、一目瞭然になっていくのではないかなと思うわけであり。この会社に当たって、各企業、出展というか、出ているためにどういうふうに説明をされておりますか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 北広島町産業フェアは、町内企業のすぐれた技術や製品等の紹介、展示を通じまして、町民を初め就職活動を行っている生徒等に取り組みを広く周知、啓発するとともに、地域の物づくりに対し、理解を深め、地場製品の消費拡大と雇用の拡大による地域産業の活性化を図ることを目的に昨年より開催をしているところでございます。今年につきましては、8月9日に役場本庁前駐車場及び北広島町千代田グラウンドにて34の企業・団体の出展により、企業PR、体験講座、ステージショーの内容で開催をしております。各企業に対しまして、開催意義をどのように説明しているかにつきましては、出展者募集要領及び出展者説明会におきまして、開催の目的、狙いを説明し、また来場者に対してわかりやすく、積極的なPRをしていただくようお願いをしております。出展者におかれましては、創意工夫により、個性豊かな企業PRに努めていただきましたが、中には、議員ご指摘のような状況も見受けられたものもわかりません。企業PRに際して多くの情報をご用意いただき、

来場者にわかりやすく、積極的な説明をいただくよう改善を図っていきたいというふうに考えております。また、運営側としまして、開催時期、場所、内容、誘客方法など改善すべき点はあると思っております。来場者や出展者のご意見を聞きながら、改善を図っていきたいというふうに考えています。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） もちろん意見を聞くことも大切であります、各企業の名前だけではなくて、パンフレットにはあるんですよ。パンフレット見るまでもなく、回っておるところの段階で、やはりこの技術がうちにはあるんですよ、そういったところのコマーシャル、PR、これなら一緒にそこで働いて、この技術をもっともっと研さんしていきませんかというふうな積極的な展開が見られなかったということでもあります。これは残っていただいて、この町に就職していただいてということです。今そうでなくても、やはり人材が不足している段階ですから、もっと企業側も努力が要るのではなからうかなと。どういった説明をされているのか、これが気になる場所なんです。やはりもうちょっと学生の方も、そのブースを見る中で、いろいろ質問をされておりました。体験コーナーもありました。ただ、体を動かすこと、あの暑さの中で体験するって、これ大変な残酷な話なんです。これは天候ですから、致し方ない部分もありますけども、その辺がいかげんなものかなと思うんですが、その辺どういうふうに、また来年もこのことをされるんなら、そうしたことを踏まえて、その反省点、方向性お聞かせください。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） この産業フェアでございますけど、今、実行委員会形式のほうで行っております。来場者アンケートにつきましては、結果の集計のほうさせていただいております。また、出展者のアンケートにつきましても、今集めまして、取りまとめを行っておるような段階です。今議員が言われたようなことも含めまして、議会終了後になると思っておりますが、実行委員会の開催をさせていただき、先ほども言いました、運営側としての開催時期、場所、内容、誘客方法などやはり改善すべき点がありますので、今回そのようなアンケート等々を検証させていただき、来年度どういうふうな形でやっていくかというところを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） このたびは合同求人説明会、ファミリーフェスタ、魅力アップ講座、このパンフレットの中にもありますけども、そういった事業もあるということの中で、随分開会式長かったのではなからうかと、あの暑さの中ですよ。やはりマニュアルどおりではなくて、臨機応変にできなかったものかどうか、もっと挨拶を短くとか、そういったことは考えられましたか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 来場者のアンケートの中にもそういうこともあります。開催時期をこの時期よりもまだ涼しい時期とかいうこともありますので、その辺につきましては、開催側としまして真摯に受けとめさせていただき、対応させていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） それともう1点、これだけのことをやるわけですから、もっともっと参加人数が多くてしかるべきだと思っております。そのためにやはりもっとコマーシャル、これしなければならぬのではなからうかなと、我々議会にもそういった通知はありませんでした。た

しか。通知はなくても行くんですが、やはりお金がかからない、ボックスへ入れておけばいいわけですから、なかなか案内がなければ行きにくいものなんです。我々は。そうしたことも含めて、どうすればもっともっと人数が集まるのか、もっと魅力あるものにできるのか、やはり多くの人が参加をしていただく中で、学生ばかりではなくて、町内の企業を知ることができる、新しい発見ができるというのも産業フェアの意義であろうと思うんですが、その点いかがですか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 議員おっしゃられるとおりだと思っております。やはりそこは主催者としても、私たち商工観光課職員のほうも、今のような議論はいたしております。やはりPRの方法等も検討させていただき、多くの方に参加をしていただき、本当、町内にあります企業の魅力を発信するような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 最後の質問になりますけども、このとき同時開催されました合同求人説明会、ファミリーフェスタ、魅力アップ講座への参加者はどれぐらいであったか。また、その成果はどうだったのか、お聞きします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） まず、合同求人説明会について、企画課から回答させていただきます。この説明会は、役場本庁2階の会議室を会場として、開催時間も産業フェアと同じく10時から15時として開催をいたしました。当日参加をしていただきました事業者数は19事業所で、来場された求職者数は17名でございました。成果といたしましては、この説明会から面接につながった求職者がおられたことや、参加をしてくれました高校生が実際に受ける面接や就職活動の模擬体験になったという部分が成果ではないかというふうに思います。参加事業者や来場された求職者へのアンケート調査からも、継続開催の意見が多く、来場者数や開催時期等の検討を行いながら、引き続き開催をしていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 同時開催されましたファミリーフェスタでございますけども、今年度新たに、働き盛りは子育て盛り、と銘打ち、会場に隣接する千代田中央公民館で開催をいたしました。このファミリーフェスタは本年度から町を挙げて取り組み始めました北広島夢プロジェクトの一環でもあります。夢プロジェクトは、先ほど来、総合戦略で話がありますけども、人口流出の歯止め、若者定住の推進にとって切り札となる事業であり、地域と一体となり、豊かな歴史、文化、自然、風土を通じて、子供に感動体験を与え、地域を愛する子供を育て、北広島町で生活したい、また、この町に帰ってきたいという子供を育成することを目的としております。今回のファミリーフェスタは、この目的に合致した事業だったと思っております。この夢プロジェクトの取り組みのシンボルとして、または周知を図るため、各学校、役場に掲げる懸垂幕を中学生からデザインを募集し作成しました。教育委員会の前に下げております。本日お帰りの際は、ぜひ振り返ってご覧になっていただきたいと思います。このファミリーフェスタでございますけども、参加者は、産業フェアが2000人ということでありまして。同じぐらいの方が来場されたというふうに考えておりますし、後日の反省会でも、子供連れが多かった、それからベビーカーのお客さんも多かったということでありまして。今回のフェスタは公民館を中心に行われる子育て世代、若いお母さんの意見や活躍で行うことができました。北広

島町にはこんなものがある、こんなことができると認知され、この町に住み、この町で働き、そして、この町で子育てを楽しみたいと感じていただくことができたと考えております。反省会でも、来年はもっとこんなことをやってみようといった活発な意見が出されました。町にとどまってくれる家族、子供を少しでも増やすため、ますます充実したファミリーフェスタにしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 魅力アップ講座の成果等々についてお答えをいたします。魅力アップ講座は、プロのスタイリストを講師として、洋服の着こなし方、ヘアメイク、化粧などの実演を中心とした個別アドバイスを実施いたしました。この講座は、結婚を希望している人が出会いのチャンスが少しでも恵まれるよう、そっと背中を押そうと企画したもので、産業フェアでは、町内に勤務する独身者など大勢来場が見込まれるため、気軽にブースに立ち寄ることができる環境を整え、お迎えをいたしました。男女独身者を中心とした自由参加という方法によりまして、独身男性14名、独身女性1人、それから既婚者が5名と、計20名が体験をされました。参加されました多くの方々が、新たな自分を発見できたと喜んでいただき、この企画の狙いでもあります、将来へ向けて前向きな意識づけをしてもらうということが多少なりとも達成できたと思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） ファミリーフェスタ、これは2000人ということでもありますけども、夢プロジェクト、これは、この夢プロジェクトの事業されて、もう何年になりますかね。これに起因するかどうかはわかりませんが、やはり非常に人気はいいということの中で、定住人口、こればかりではなくて定住する要件というのはたくさんありますけども、教育長、高校卒業されて、どれぐらいの方が町外へ出ておられますか。これは、もしわかれば、それは管轄外だから、わからないかもしれません。大学へ行く人は除いて、就職される方のどれぐらいが町内に残っておられるのか。それと、今、反省会やりましたということですが、反省会の中で、どういった課題があったのかどうかお聞きします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） まず、ふるさと夢プロジェクトでございますが、実動は本年度から始めております。これまでは各学校で行ってございました、いわゆるふるさと学習、総合的な学習の時間で取り組んでございましたものを全町的に展開しようというところで、本年度から始めています。現在、小中学生は、5月1日現在でございますが、おおむね私学もございますので、小学校1年生から中学校3年生まで1400余というふうに把握しております。彼らが将来、北広島に残ってくれるためには、小学校のうちからいろんな体験をすることが必要であるというふうに考えて、プロジェクトを始めております。まだまだ始めたばかりでございますが、教育委員会のホームページ等にも出しておりますし、学校ともしっかり連携をして、これから十分実動してまいりたいと思っております。それともう1点は、高校卒業後の進路でございますが、議員おっしゃいましたように、数字については、管轄外でございますので把握をしておりません。以上です。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） ファミリーフェスタでの反省会で出た意見でございますけども、これまで行いました反省会は、個々にかかわった狭い範囲での反省会をまず1回目やっております。

ます。この月末にもっと広い範囲での反省会をやって広く意見を聞かせてもらおうと思っているんですけども、まず、その反省会で出た話では、ちょっと取り組みのスタートが若干おくれたということもありますので、周知が少しどうだったかという反省があります。それと役場の中では、保健課、福祉課等と連携をしながらやったんですけども、ここでも、もうちょっと早くから、もっといろんな計画を協議しながらできればよかったということがありました。それから当日の内容としては、アイシングクッキーを作ってみようという体験的な所もあったんですけども、ああいうふうなワークショップ的な楽しめる、手づくりができるようなコーナーがもっとあってもよかったということとか、それから産業フェアは産業フェアですごく体験できるんで、夏休みの時期だったので、工作にもなる、非常におもしろい出展があった。それはそれで、ファミリーフェスタと同時にやるのはちょっともったいないという声もありました。両方回るというのは、ちょっと小さな子供を連れてると疲れるなというのがあって、別にやってもらったほうがいいんじゃないのという声もありました。あとは、おもちゃ交換会というのをやったんですけども、これは非常によかったんですけども、こういうのを定期的にやってもらいたい。その定期的にやることによって、子育て世代が仲間づくりできるとか、情報交換できるとかいうふうなことがありました。開催時期の午前中からがいいとかいう声もありますし、それから午後からやって、夜にかけて夏祭的なものになってもいいんじゃないかとか、盆踊りみたいなものがあったもいいんじゃないかとか、非常に来年につながる前向きな反省点が多かったように思います。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） ファミリーフェスタについては、やはり時期的なものというのがかなり左右されると思います。猛烈な、射すような暑さの中で、子供を連れて動くということ自体がもう非常に負担になるということですから、しかし同時に開催されたから、この人数が集まったとも考えられる。これは一考を要していただきたいと思うわけであります。それと、魅力アップ講座、男性が14人、女性が1人、それから既婚者10名、これが既婚者10名というのが男性なのか女性なのかということわかりませんが、ちょっと少ないのかなと、今までにない魅力アップ講座ということになって、粋な計らいかなと思うんですが、もっとどういうふうな、成果を踏まえて反省点、課題、これがありましたら、お願いします。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 成果につきましては、先ほど答弁させていただきましたけども、課題としまして、20名の方を対応したということで、プロのスタイリストさんが、なかなか会話もできずに、洋服の着こなし方とか、ヘアメイクのほうに従事されたということで、もっと余裕をもって婚活等々のアドバイスもしながら、コミュニケーションを図りながらやっていきたいというふうな思いがありましたけども、そこまでできなかったということで、そこらも含めて、課題として来年度以降取り組みについては検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 最後になりますが、20名という数が多いのか少ないのか、私は少ないと思っておったんですが、スタイリストさん1人では対応はできなかったということですか。来年どうされます。スタイリストさん2人にするんですか、それとももっと申込者を募って、予約で対応するとかお考えになりました。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 来年度以降の取り組みにつきましては、もう少し今年度の取り組みの  
ころを反省しまして、今後の対応については考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） これで中田議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度  
にとどめ、10日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会といたします。  
なお、明日10日の会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 25分 延会

~~~~~ ○ ~~~~~